

第4章 暴力を含む反倫理的行為に関する調査分析

スポーツ活動の場において、指導者が選手に対して行う言動から暴力を含む反倫理的行為になりうる12の項目について、指導者および選手に対し、それらの言動の評価、受容（選手のみ）、および経験に関する調査を行った。

調査対象の指導者および選手のレベルは、指導者に関しては全レベルを含み、選手に関しては主に「国体開会式参加選手」または「国体強化選手」である。したがって、第3節「指導者と選手の比較」においては、両者を「全国レベル以上」に絞って検討した。

なお、ここでのスポーツ活動とは学校や実業団の部活動、あるいはスポーツクラブや道場などにおける活動を意味し、学校の体育の授業は含まない。

次に、調査内容の12項目とそれぞれの省略形を示す。

- 1) 「身の回りの世話をやらせる」(以下、身の回りの世話)
- 2) 「指導者のマッサージをさせる」(以下、マッサージ)
- 3) 「平手でたたく」
- 4) 「拳で殴る」
- 5) 「足で蹴る」
- 6) 「メガホンなどのモノでたたく」(以下、モノでたたく)
- 7) 「ボールなどを投げつける」(以下、ボールを投げつける)
- 8) 「罰としてランニングなどの長時間のトレーニングをさせる」(以下、罰としてのトレーニング)
- 9) 「罰として正座をさせる」(以下、罰としての正座)
- 10) 「水を飲ませない」
- 11) 「人格を否定するような言葉を言う」(以下、人格を否定する発言)
- 12) 「存在を無視する」

第1節 指導者に対する調査

(1) 暴力を含む反倫理的行為への評価(図4-1)

まず、指導者の暴力を含む反倫理的行為に関する評価をみる。調査では、12項目について「適切だとおもいますか」という質問をし、「適切である」と「適切でない」の二つの選択肢から一つを回答してもらった。図4-1に、暴力を含む反倫理的行為への評価を示した。12項目中10項目で、90%以上が「適切でない」と評価していた。「適切である」と評価した人の割合が5%以上あったのは次の5項目であった。

- ① 9) 「罰としての正座」(10.9%)
- ② 8) 「罰としてのトレーニング」(10.1%)
- ③ 6) 「モノでたたく」(8.6%)
- ④ 1) 「身の回りの世話」(7.2%)

⑤ 3)「平手でたたく」(6.7%)

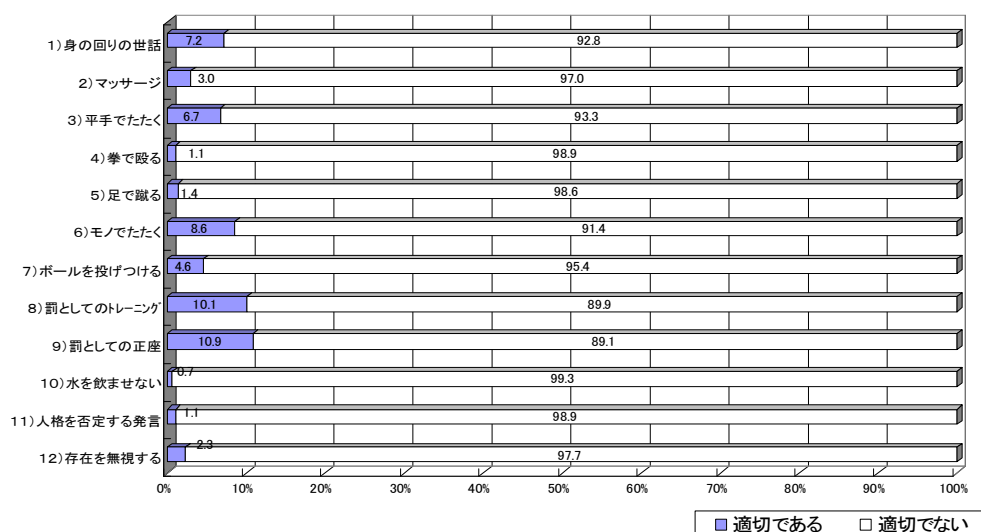


図4-1 暴力を含む反倫理的行為への評価(指導者全)

これらから、「罰としての正座やトレーニング」は適切であると評価している指導者がやや多いが、「水を飲ませない」や「人格を否定したり、無視する」行為は、適切でないと評価している指導者が多いことがわかる。選手に対して、指導者が直接に手を下す暴力的行為の中で、最も「適切でない」と評価しているのは4)「拳で殴る」であって、以下5)「足で蹴る」、7)「ボールを投げつける」、3)「平手でたたく」、6)「モノでたたく」の順でわずかであるが「適切である」と評価している指導者が多くなっているのは興味深い。

(2) 暴力を含む反倫理的行為の経験 (図 4-2)

次に、指導者の暴力を含む反倫理的行為を行なった経験をみる。調査では、12 項目について「実際に行ったことがありますか」という質問をし、「頻繁にある (5 回以上)」、「何度かある (1~4 回)」、「ない」の三つの選択肢から一つを回答してもらった。図 4-2 に、暴力を含む反倫理的行為の経験を示した。これによると、「評価」に比べて実際にその行為をおこなっている割合は、全ての項目において高かった。経験「ない」と答えた人の割合が 90% 以上あったのは、12 項目中 4 項目にすぎない。経験が「頻繁にある」と「何度かある」との回答の間には、同様の傾向が読み取れたため、以下では「頻繁にある」と「何度かある」の回答を合わせて「経験あり」として分析を進めた。次に「経験あり」と答えた指導者の割合が高い上位 5 項目を示した。

- ① 6)「モノでたたく」(24.4%)
- ② 3)「平手でたたく」(24.0%)
- ③ 8)「罰としてのトレーニング」(19.4%)
- ④ 7)「ボールを投げつける」(17.1%)

⑤ 9)「罰としての正座」(16.6%)

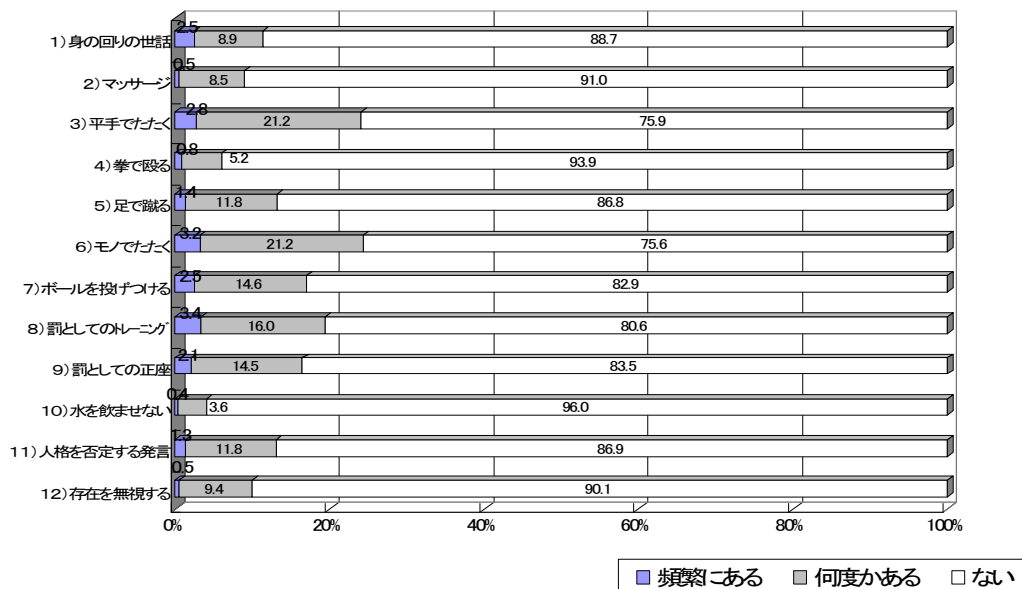


図4-2 暴力を含む反倫理的行為の経験(指導者全)

評価と経験をあわせて検討すると、「適切である」と評価している行為の経験が高くなっており、上位5項目の比較では、評価において見られなかった7)「ボールを投げつける」が経験では上位にあがってきている。評価と経験の差が10%以上大きい項目は、3)「平手でたたく」17.4%、6)「モノでたたく」15.8%、7)「ボールを投げつける」12.5%、11)「人格を否定する発言」12.0%、5)「足で蹴る」11.8%であった。反対に、差が最も小さかったのは10)「水を飲ませない」であり、この項目は経験も最少であり、スポーツ科学が現場に浸透している結果と考えられる。

評価であげた指導者から選手への暴力的行為5項目についてみると、6)「モノでたたく」が最も多く、以下3)「平手でたたく」、7)「ボールを投げつける」、5)「足で蹴る」、4)「拳で殴る」の順で経験しており、評価結果と連動している傾向が読み取れた。

(3) 性別にみた暴力を含む反倫理的行為への評価

指導者を性別に分け、暴力を含む反倫理的行為への評価を分析した結果、男女指導者間に有意な差は認められなかった。

(4) 性別にみた暴力を含む反倫理的行為の経験 (図4-3)

図4-3に、指導者を性別に分け、暴力を含む反倫理的行為の経験を示した。これによると、12項目全てにわたり男性の方に経験が多かった。しかし、性別に分けた場合でも、上位5項目に変動は見られなかった。先の評価では、性別間に有意な差がなかったが、経験では

7項目において、男女指導者間に有意差が認められた。有意差(***: $p < 0.001$ 、**: $p < 0.01$ 、*: $p < 0.05$)があった項目をあげると次のようである。

- ① 3)「平手でたたく」***
- ② 5)「足で蹴る」***
- ③ 6)「モノでたたく」***
- ④ 7)「ボールを投げつける」**
- ⑤ 8)「罰としてのトレーニング」***
- ⑥ 9)「罰としての正座」**
- ⑦ 11)「人格を否定する発言」**

経験の上位 5 項目では、全てにおいて性別間の有意差が認められおり、その他の項目では、5)「足で蹴る」、11)「人格を否定する発言」に有意差があった。

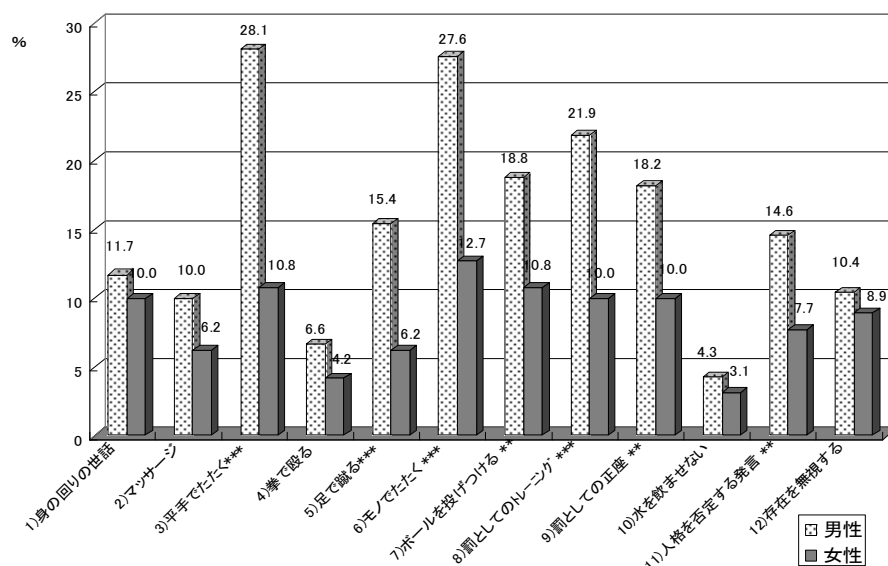


図4-3 性別 暴力を含む反倫理的行為 経験「あり」(指導者)

(5) 年齢別にみた暴力を含む反倫理的行為への評価 (図 4-4)

図 4-4 に、指導者の年齢を 20 歳代から 70 歳代の 6 段階にわけ、暴力を含む反倫理的行為への評価において「適切である」と回答した割合を示した。これによると、12 項目中 7)「ボールを投げつける」、9)「罰としての正座」以外の 10 項目で有意な差が認められた。つまり、7)「ボールを投げつける」、9)「罰としての正座」は、どの年代においても満遍なく同程度に「適切である」と評価されている行為であり、この他は年代によって異なる特徴があるといえる。全体的な傾向は読み取れないが、70 歳代はどの項目においても一定レベル (5%以上) で「適切である」と評価をしているのに対し、20 歳代は項目による差が大きく、8)「罰としてのトレーニング」に「適切である」と評価した割合が極めて高かった。

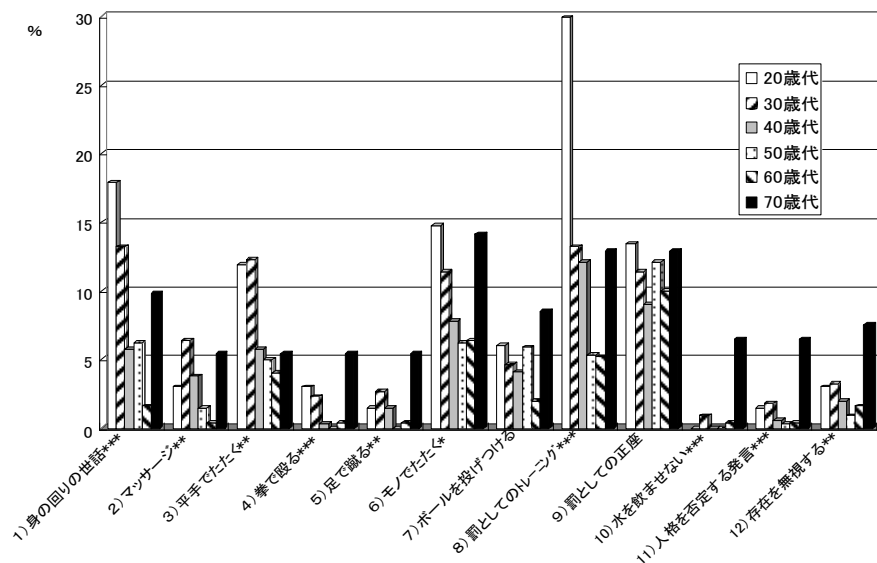


図4-4 年齢別 暴力を含む反倫理的行為に対する評価「適切である」(指導者)

(6) 年齢別にみた暴力を含む反倫理的行為の経験 (図 4-5)

図 4-5 に、年齢別に暴力を含む反倫理的行為の経験を示した。

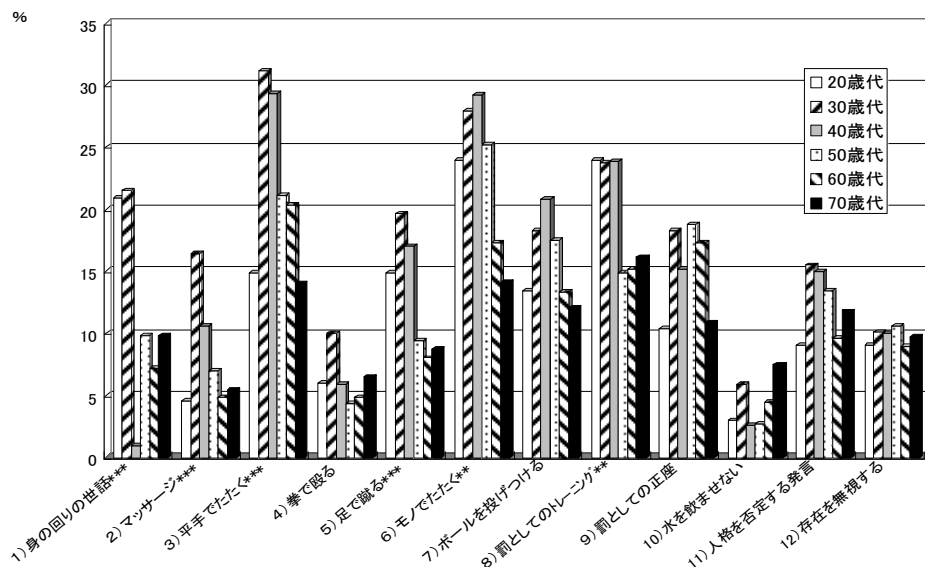


図4-5 年齢別 暴力を含む反倫理的行為 経験「あり」(指導者)

これによると 12 項目中 6 項目において有意な差が認められた。有意差があった項目をあげると次のようである。

- ① 1) 「身の回りの世話」 ***
- ② 2) 「マッサージ」 ***
- ③ 3) 「平手でたたく」 ***
- ④ 5) 「足で蹴る」 ***

⑤ 6)「モノでたたく」 **

⑥ 8)「罰としてのトレーニング」 **

これら 6 項目のうち、2)「マッサージ」と 5)「足で蹴る」を除く 4 項目は、経験の割合が高い上位 5 項目に入っている項目であり、全般的に年齢の低い年代で高い傾向を示した。年代間の差検定はおこなっていないが、指導者としての経験が浅い若い年齢層の指導者において暴力を含む反倫理的行為経験が多いという結果は、注目する必要がある。評価と経験を合わせて検討すると、経験の割合の方が概ね高かったが、経験の方が低かったのは、40 歳代の 1)「身の回りの世話」、および 20 歳代と 70 歳代の 9)「罰としての正座」であった。

(7) 指導レベル別にみた暴力を含む反倫理的行為の評価

指導者のレベルを、指導している競技者のレベルに従い「国際レベル」から「全国」「地方」「都道府県」「市区町村」レベル「出場していない」「その他」の 7 段階に分け、暴力を含む反倫理的行為への評価について分析した。その結果、指導レベルによる有意な差は認められなかった。

(8) 指導レベル別にみた暴力を含む反倫理的行為の経験 (図 4-6)

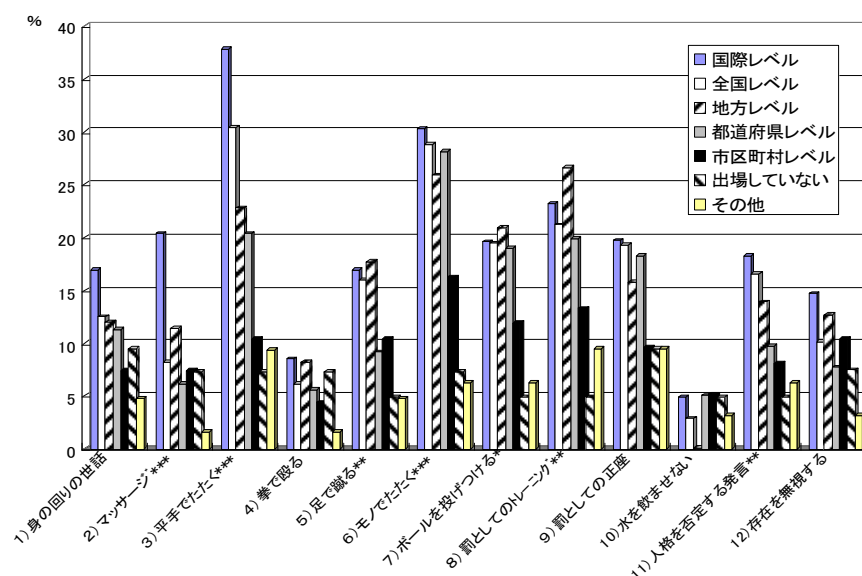


図4-6 指導レベル別 暴力を含む反倫理的行為 経験「あり」(指導者)

図 4-6 に、指導レベル別に暴力を含む反倫理的行為の経験を示した。これによると、12 項目中の 7 項目において有意な差が認められた。有意差があった項目をあげると次のようである。

① 2)「マッサージ」 ***

② 3)「平手でたたく」 ***

- ③ 5)「足で蹴る」**
- ④ 6)「モノでたたく」***
- ⑤ 7)「ボールを投げつける」*
- ⑥ 8)「罰としてのトレーニング」**
- ⑦ 11)「人格を否定する発言」**

指導レベル間の差検定はおこなっていないが、全体的に「国際」で暴力を含む反倫理的行為経験が高く、レベルが低くなるに従って、経験の割合も低い傾向を示した。「国際」の経験割合が最大を示す項目は、12項目中8項目にものぼった。

第2節 選手に対する調査

(1) 暴力を含む反倫理的行為への評価（図4-7）

選手に対しても指導者と同様の調査をおこなった。図4-7に、暴力を含む反倫理的行為への評価を示した。

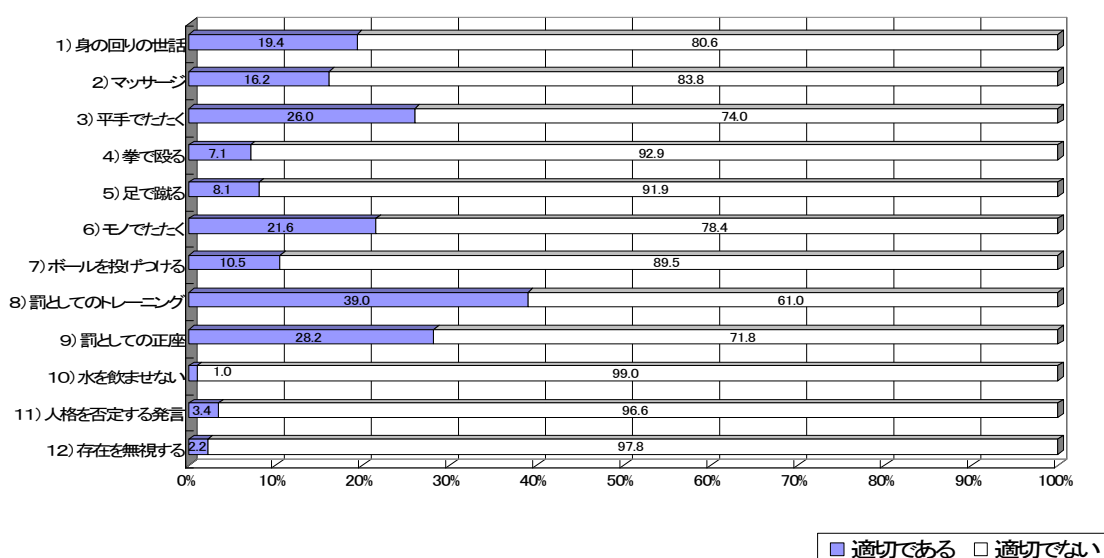


図4-7 暴力を含む反倫理的行為への評価(選手全)

12項目中5項目で、90%以上が「適切でない」と評価していた。しかし、一方では、9項目にわたり5%以上の方が「適切である」と評価していた。そのうちの上位5項目を次に示した。

- ① 8)「罰としてのトレーニング」39.0%
- ② 9)「罰としての正座」28.2%
- ③ 3)「平手でたたく」26.0%
- ④ 6)「モノでたたく」21.6%

⑤ 1)「身の回りの世話」19.4%

上位 5 項目の傾向は、指導者と同じである。「適切でない」の評価が高いのは、10)「水を飲ませない」、11)「人格を否定する発言」、12)「存在を無視する」であり、指導者との直接的接触がなく心理的に抑圧する行為を「適切でない」と評価していることが窺われる。指導者が選手に対し、直接に手を下す暴力的行為 5 項目に関しては、4)「拳で殴る」、5)「足で蹴る」7)「ボールを投げつける」が「適切でない」との評価が高く、これも指導者と同様の傾向を示した。

なお、指導者と選手の比較については、競技レベルを統一して後に再度検討する。

(2) 暴力を含む反倫理的行為の受容 (図 4-8)

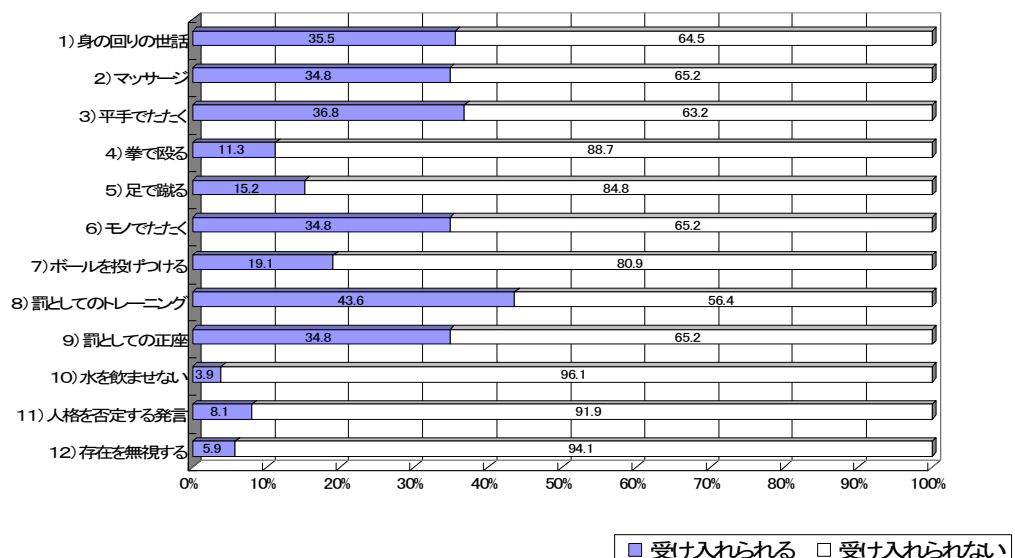


図4-8 暴力を含む反倫理的行為の受容(選手全)

図 4-8 に、暴力を含む反倫理的行為の受容を示した。これによると、評価「適切である」に比べて、全ての項目にわたり「受け入れられる」の割合が高くなっている。次に、受容「受け入れられる」の上位 6 項目を示した。

- ① 8)「罰としてのトレーニング」43.6%
- ② 3)「平手でたたく」36.8%
- ③ 1)「身の回りの世話」35.5%
- ④ 2)「マッサージ」34.8%
- ⑤ 6)「モノでたたく」34.8%
- ⑥ 9)「罰としての正座」34.8%

評価「適切である」の上位項目と比べると、評価では比較的低い 2)「マッサージ」が高

い値を示している。評価との差が大きい項目は、2)「マッサージ」18.6%、1)「身の回りの世話」16.2%、6)「モノでたたく」13.2%、3)「平手でたたく」10.8%であった。「指導者への奉仕的行為」や「暴力的行為の軽いレベル」は、「適切でない」と評価しつつ、受容できるという選手の現状が窺える。

(3) 暴力を含む反倫理的行為の経験 (図 4-9)

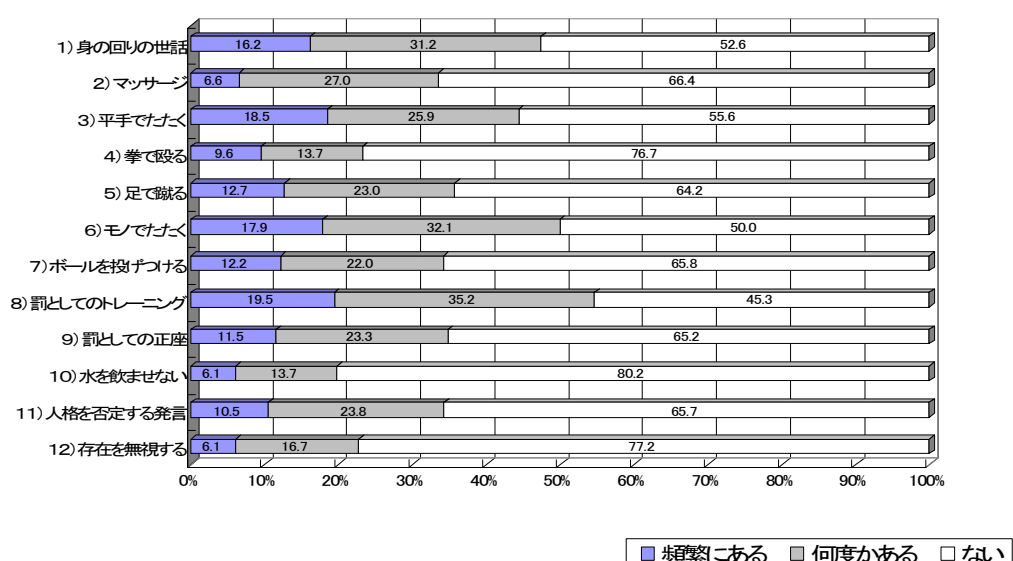


図4-9 暴力を含む反倫理的行為の経験(選手全)

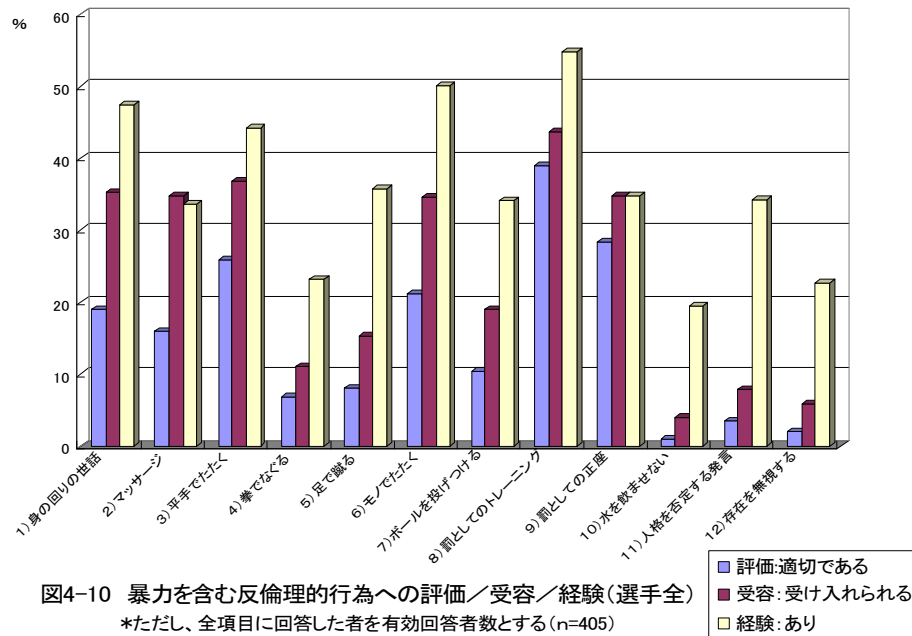
図 4-9 に、暴力を含む反倫理的行為の経験を示した。これによると、経験「なし」と答えた人の割合が 80%を超える項目は、10)「水を飲ませない」だけであった。次に、指導者と同様に「頻繁にある」と「何度かある」の回答を合わせ「経験あり」とし、「経験あり」が 30%を越える項目を示した。

- ① 8)「罰としてのトレーニング」54.7%
- ② 6)「モノでたたく」50.0%
- ③ 1)「身の回りの世話」47.4%
- ④ 3)「平手でたたく」44.4%
- ⑤ 5)「足で蹴る」35.8%
- ⑥ 9)「罰としての正座」34.8%
- ⑦ 11)「人格を否定する発言」34.3%
- ⑧ 7)「ボールを投げつける」34.2%
- ⑨ 2)「マッサージ」33.6%

選手たちが、暴力を含む反倫理的行為を高い割合で経験していることがわかる。

(4) 暴力を含む反倫理的行為への評価と受容と経験（図 4-10）

図 4-10 に、暴力を含む反倫理的行為の評価と受容と経験を比較したものを示した。



まず、評価「適切である」と「経験あり」を比較すると、全項目において「経験あり」が高くなっており、その差は7%～31%におよんでいる。差の大きい項目は11)「人格を否定する発言」30.8%、6)「モノでたたく」28.9%、1)「身の回りの世話」28.4%、5)「足で蹴る」27.7%、7)「ボールを投げつける」23.7%、12)「存在を無視する」20.7%であった。

受容「受け入れられる」と「経験あり」を比較すると、2)「マッサージ」、3)「平手でたたく」9)「罰としての正座」を除く全ての項目において、「経験あり」が10%以上の差で高い割合を示した。このことは、「受け入れられる」と回答した選手よりも多くの選手が「受け入れられない」行為を「経験」していることを示している。一方、2)「マッサージ」と9)「罰としての正座」は、受容と経験の割合がほぼ同じであるが、今回の調査からは、その理由を見出すことはできない。なお、「受け入れられない」と「経験あり」の差異が大きかった上位項目は、11)「人格を否定する発言」26.4%、5)「足で蹴る」20.5%であった。

(5) 性別にみた暴力を含む反倫理的行為への評価（図 4-11）

選手を性別に分け、暴力を含む反倫理的行為への評価を分析し、図 4-11 に結果を示した。

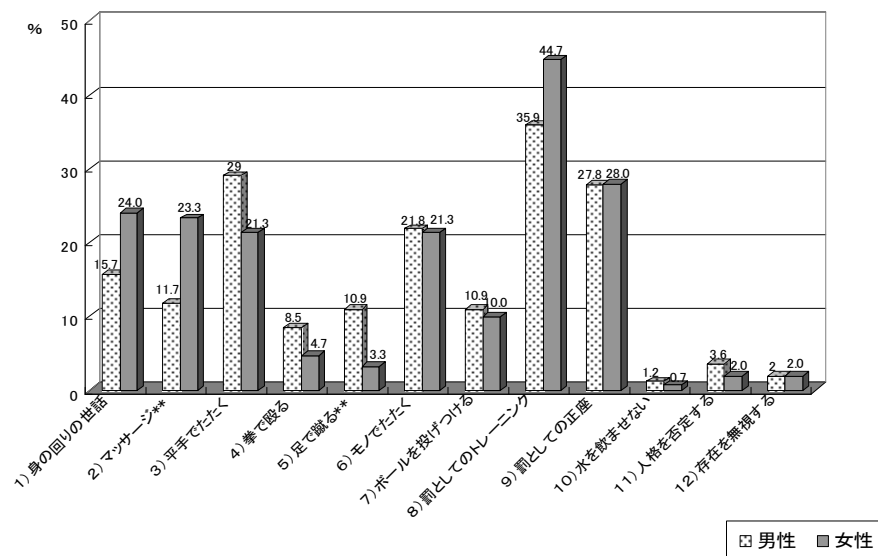


図4-11 性別 暴力を含む反倫理的行為への評価「適切である」(選手)

有意な差が認められたのは全体で 2 項目である。女性選手のほうが「適切である」と答える割合が高かった項目は 2) 「マッサージ」 **23.3% (>11.7) であり、男性選手のほうが「適切である」と答える割合が高かった項目は 5) 「足で蹴る」 **10.9% (>3.3%) であった。

「適切である」と評価した項目で女性選手よりも男性選手の方が高かったのは、3) 「平手でたたく」、4) 「拳で殴る」、5) 「足で蹴る」などの暴力的行為であり、男性選手よりも女性選手の方が高かったのは、1) 「身の回りの世話」、2) 「マッサージ」、8) 「罰としてのトレーニング」であった。上位にあがった項目をみても、「罰としてのトレーニングや正座」は男女ともにあがり、1) 「身の回りの世話」や 2) 「マッサージ」は女性に、3) 「平手でたたく」や 6) 「モノでたたく」は男性にあがっているのが特徴的である。

(6) 性別にみた暴力を含む反倫理的行為の受容 (図 4-12)

選手を性別に分け、暴力を含む反倫理的行為の受容を分析し、図 4-12 に結果を示した。有意な差があったのは全体で 3 項目である。男性選手のほうが「受け入れられる」と答える割合が高かった項目は 4) 「拳で殴る」 **14.5% (>6.0%)、女性選手のほうが「受け入れられる」と答える割合が高かった項目は 1) 「身の回りの世話」 *42.7% (>31.5%)、2) 「マッサージ」 *43.3% (>30.2%) であった。

「受け入れられる」とした項目で男性選手より女性選手の方が高かったのは、1) 「身の回りの世話」、2) 「マッサージ」であり、女性選手より男性選手の方が高かったのは、3) 「平手でたたく」、4) 「拳で殴る」、5) 「足で蹴る」、6) 「モノでたたく」などの暴力的行為で、この傾向は評価と同様であった。

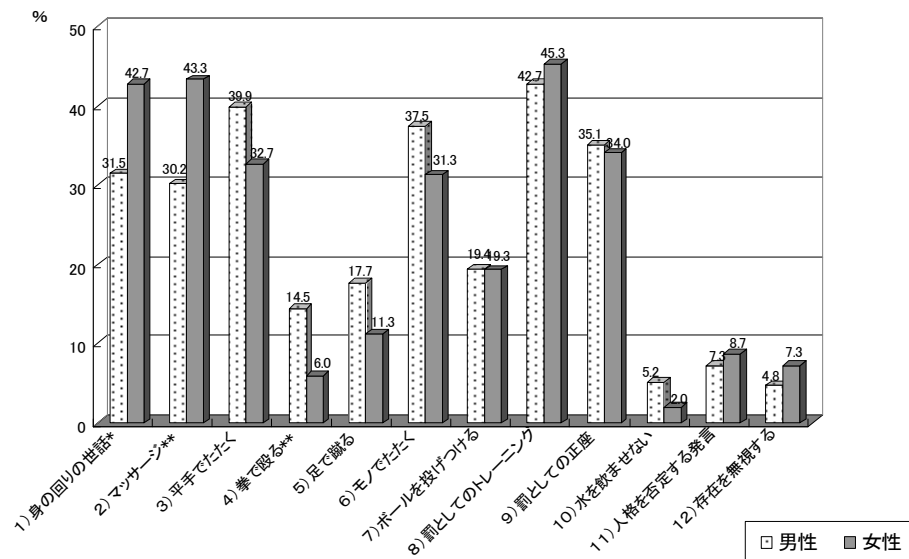


図4-12 性別 暴力を含む反倫理的行為の受容「受け入れられる」(選手)

(7) 性別にみた暴力を含む反倫理的行為の経験 (図 4-13)

選手を性別に分け、暴力を含む反倫理的行為の経験を分析し、図 4-13 に結果を示した。

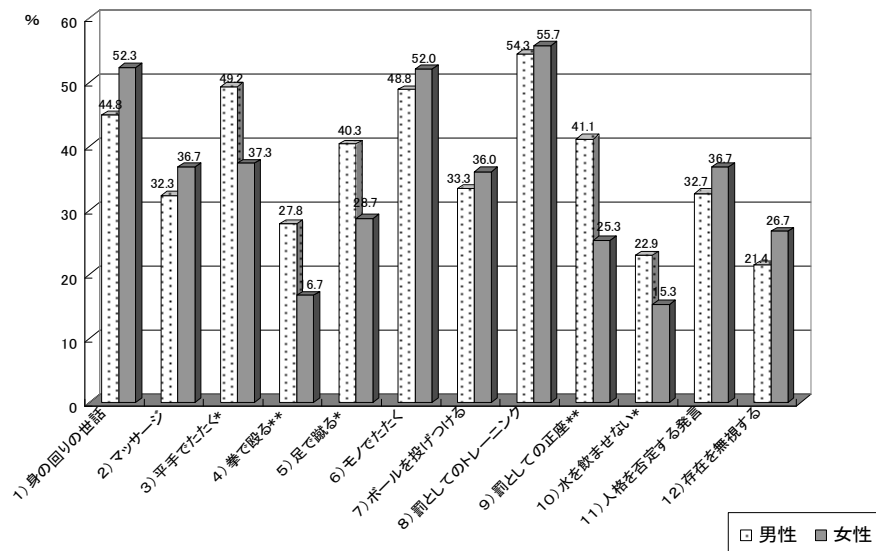


図4-13 性別 暴力を含む反倫理的行為の経験「あり」(選手)

これによると、12 項目中 5 項目に有意差が認められ、全てにおいて男性選手のほうが「経験あり」と答える割合が高かった。

- ① 3) 「平手でたたく」 *49.2% (>37.3%)
- ② 4) 「拳で殴る」 **27.8% (>16.7%)

- ③ 5)「足で蹴る」*40.3 (>28.7%)
- ④ 9)「罰としての正座」**41.1% (>25.3%)
- ⑤ 10)「水を飲ませない」*22.9% (>15.3%)

これらから、男性選手に暴力を含む反倫理的行為経験が多いことが読み取れる。

(8) 性別にみた暴力を含む反倫理的行為の評価と受容と経験 (図 4-14、図 4-15)

評価「適切である」、受容「受け入れられる」、経験「あり」を性別に比較したものが、図 4-14 および図 4-15 である。

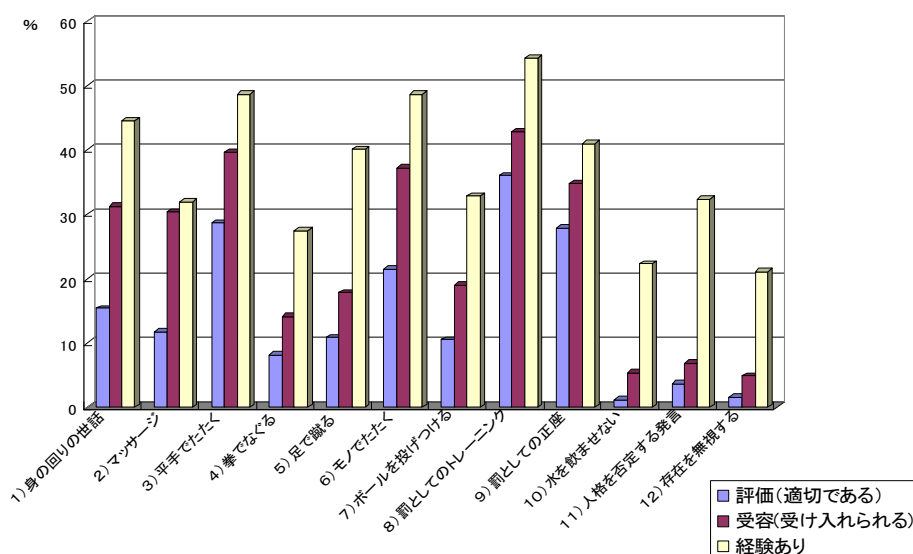


図4-14暴力を含む反倫理的行為への評価／受容／経験(男性選手: n=247)

これによると、男性選手では全ての項目にわたり「評価」よりも「受容」、「受容」よりも「経験」が高い割合を示した。すなわち、「適切である」と評価している以上に「受け入れられる」と思い、「受け入れられる」思っている以上に「経験」していることが明らかになった。また、「評価」「受容」「経験」における性別間の有意差の結果から、「評価」「受容」「経験」の全てにおいて、男性選手は指導者からの身体的暴力と親和的關係が認められた。

一方、女性選手では「評価」よりも「受容」に関しては全項目において高い割合を示したが、「受容」と「経験」では2)「マッサージ」と9)「罰としての正座」の2項目において「経験」の割合が低かった。これについては、2)「マッサージ」と9)「罰としての正座」に対し、女性選手の受容が高すぎるのか、指導者が女性選手への行使を憚っているのか、今回の調査だけでは分らない。しかしながら、これまでの有意差検定の結果とも併せると、女性選手には「指導者への奉仕的行為」と親和的關係が読み取れた。

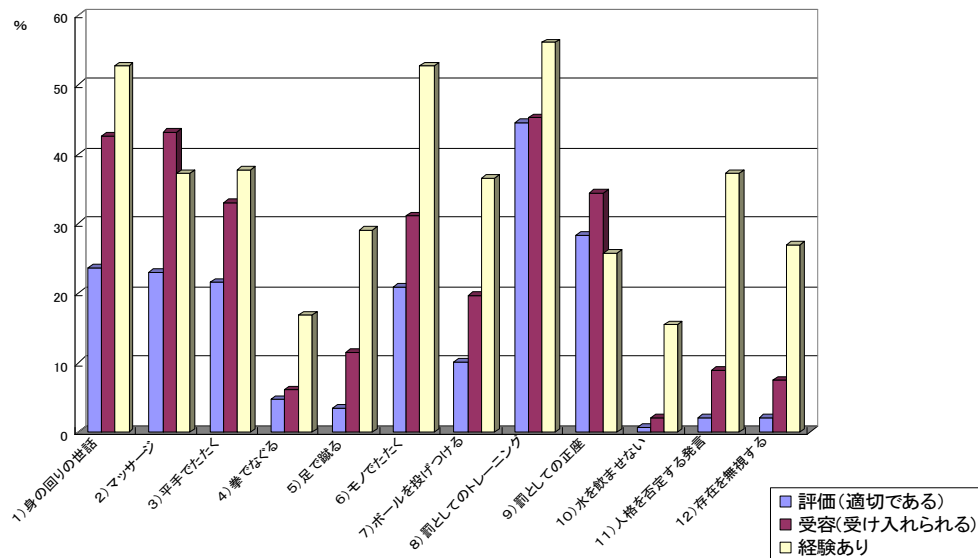


図4-15 暴力を含む反倫理的行為への評価／受容／経験(女性選手:n=148)

これら男性選手と女性選手における「暴力を含む反倫理的行為」に対する回答結果の相違は、一般社会のジェンダーを色濃く反映するものであり、スポーツ界の「暴力を含む反倫理的行為」を防止する上で、ジェンダー視点からの議論は欠かせない。

さらに、ほぼ全般的にわたり、男女双方の選手において「評価」よりも「受容」、「受容」よりも「経験」に肯定的回答が高い割合を示したことは、「評価」「受容」「経験」の連鎖反応を注意深く読み取る必要性をも示唆していると言えよう。

第3節 指導者と選手の比較

ここでは、指導者と選手のレベルを全国レベル以上に限定、統一し、比較・検討を行なった。

(1) 暴力を含む反倫理的行為への評価 (図 4-16)

指導者と選手を性別グループ化して、評価「適切である」について比較をおこなった結果を図 4-16 に示した。これによると、指導者よりも選手のほうが暴力を含む反倫理的行為への評価を「適切である」と答える割合が高いことがわかる。12 項目中以下の 9 項目で有意差が認められた () 内は一番多い割合を示したグループ)。

- ① 1) 「身の回りの世話」 *** (女性選手)
- ② 2) 「マッサージ」 *** (女性選手)
- ③ 3) 「平手でたたく」 *** (男性選手)
- ④ 4) 「拳で殴る」 *** (男性選手)
- ⑤ 5) 「足で蹴る」 *** (男性選手)
- ⑥ 6) 「モノでたたく」 *** (男性選手)
- ⑦ 7) 「ボールを投げつける」 * (男性選手)

- ⑧ 8)「罰としてのトレーニング」*** (女性選手)
 ⑨ 9)「罰としての正座」*** (女性選手)

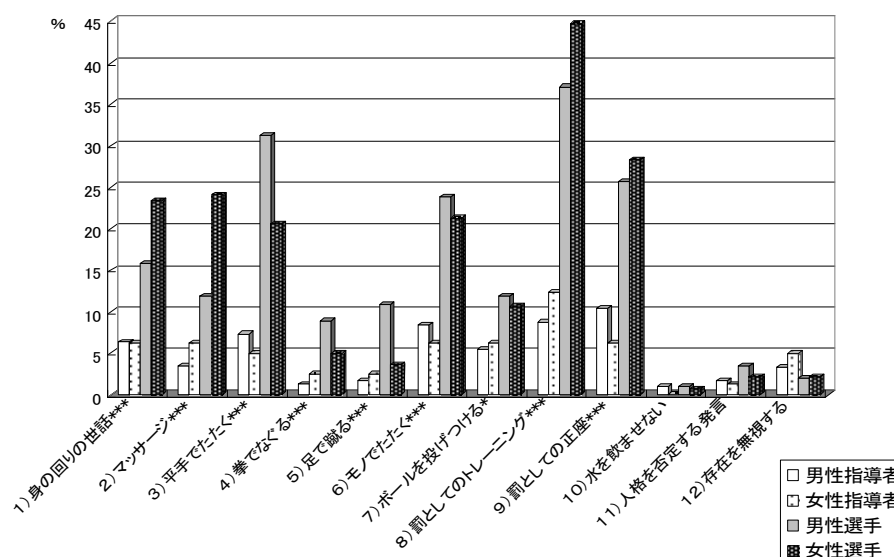


図4-16 暴力を含む反倫理的行為の評価(指導者と選手:ともに全国レベル以上)

指導者よりも選手の評価がより「適切である」としている点や、男性選手は「身体的暴力」に対して「適切である」と評価し、女性選手は「指導者への奉仕的行為」および「罰としてのトレーニングや正座」に「適切である」と評価した点が特徴的である。

(2) 暴力を含む反倫理的行為の経験 (図 4-17)

指導者と選手を性別にグループ化して、経験について比較をおこなった結果を図 4-17 に示した。指導者は「行為を行った経験」を、選手は「行為を受けた経験」を答えているため、単純には比較はできない点を考慮して分析した。12 項目全てで、指導者よりも選手のほうが暴力を含む反倫理的行為への経験が「ある」と答える割合が高い。30%を超える経験を示したのは以下の項目である (() 内は一番多い割合を示したグループ)。

- ① 1)「身の回りの世話」(女性選手)
 ② 2)「マッサージ」(女性選手)
 ③ 3)「平手でたたく」(男性選手)
 ④ 4)「拳でなぐる」(男性選手)
 ⑤ 5)「足で蹴る」(男性選手)
 ⑥ 6)「モノでたたく」(女性選手)
 ⑦ 7)「ボールを投げつける」(女性選手)
 ⑧ 8)「罰としてのトレーニング」(男性選手)
 ⑨ 9)「罰としての正座」(男性選手)
 ⑩ 11)「人格を否定する発言」(女性選手)

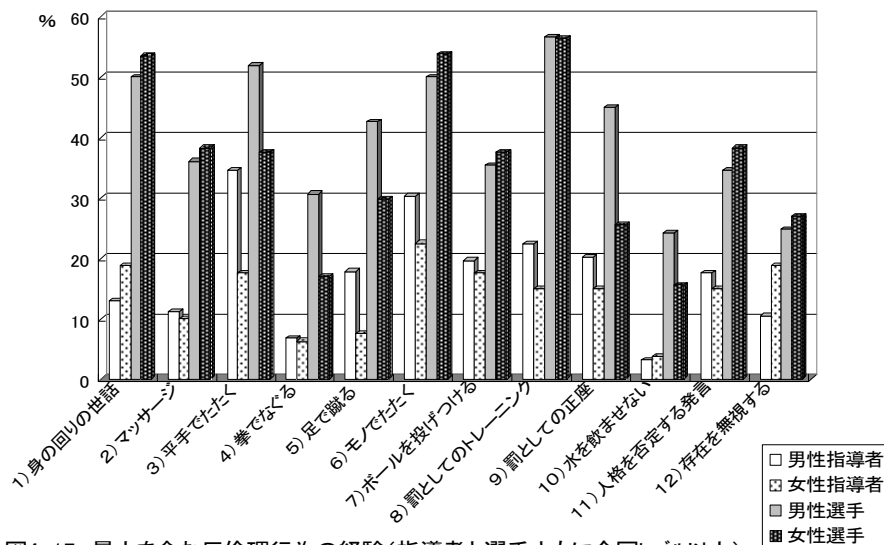


図4-17 暴力を含む反倫理行為の経験(指導者と選手:ともに全国レベル以上)
*ただし、指導者と選手では経験の質が異なるため、有意差検定はおこなっていない

単純比較はできないが、指導者よりも選手の方が「経験あり」と回答している割合が高い。また、女性選手には「指導者への奉仕的行為」である2)「マッサージ」が高い割合を示しているのは、評価と同じ傾向である。しかし、「身体的暴力」の中でも6)「モノでたたく」、7)「ボールを投げつける」が男性選手よりもやや多い点は評価と異なる。そして男性選手には3)「平手でたたく」、4)「拳でなぐる」、5)「足で蹴る」の「身体的暴力」、9)「罰としての正座」が多い点が特徴的である。

以上、選手と指導者の評価および経験を比較した結果、選手の評価の甘さが、暴力を含む反倫理的行為をスポーツ場面にはびこらせる一因であるとも推測される。しかし、評価における選手の甘さは、肯定的「評価」を上回る経験の多さが影響しているとも読み取れる。国体に出場するような全国レベル以上の選手たちにおいても、同様の結果が生じていることを考え合わせると、ドロップアウトできない現状の中で、暴力などを肯定的に受け入れざるをえない状況にこそ、より重要な原因が潜んでいると考えられる。

第4節 まとめ

本章では、「暴力を含む反倫理的行為」に関する調査分析結果を記述した。指導者には「評価」「経験」について、選手には「評価」「受容」「経験」について質問を行なっている。競技レベルについては、指導者は全レベルを含み、選手は主に「国体開会式参加選手」または「国体強化選手」である。そのため、指導者と選手の比較分析にあたっては、両者を「全国レベル以上」に絞って検討した。

質問の12項目を1)「身の回りの世話」、2)「マッサージ」を「指導者への奉仕」、3)「平手でたたく」、4)「拳で殴る」、5)「足で蹴る」、6)「モノでたたく」、7)「ボールを投げつける」を「身体的暴力」、8)「罰としてのトレーニング」、9)「罰としての正座」

を「罰としてのトレーニング・正座」、10)「水を飲ませない」はそのままの「水を飲ませない」、11)「人格を否定する発言」、12)「存在を無視する」を「精神的暴力」との5領域に分類し、まとめにあたる。

まず、指導者については、全体的傾向として、評価よりも経験において肯定的回答が高くなっており、各項目間においては評価と経験は連動している。主として「経験あり」に焦点化して述べると、「水を飲ませない」を除き、「指導者への奉仕」「身体的暴力」「罰としてのトレーニング・正座」「精神的暴力」領域において10%程度の経験がある。「身体的暴力」については、拳、足、ボール、平手、モノの順で経験割合が高くなる傾向がある。

性別による分析結果では、評価では有意差がなかったが、経験では有意差が認められた。「経験あり」では、全項目とも男性指導者に高く、有意差は全領域にわたって認められた。

年齢別では、評価、経験とも有意差が認められた。経験に焦点化して述べると、「指導者への奉仕」「身体的暴力」「罰としてのトレーニング・正座」領域に有意差が認められた。年齢間の差検定を行っていないが、総じて年齢が低い指導者に「経験あり」が高い傾向が読み取れた。今回は、10歳きざみでグループ化した但、20・30歳代、40・50歳代、60・70歳代にまとめて分析し、年齢間の差検定を実施するなどの課題が残る。

指導レベル別では、評価では有意差がなく、経験において有意差が認められた。指導者全体の傾向と同様に、「水を飲ませない」を除き、「指導者への奉仕」「身体的暴力」「罰としてのトレーニング・正座」「精神的暴力」領域において有意差が認められた。指導レベル間の差検定は行っていないが、総じて国際レベルに「経験あり」が高い傾向が読み取れた。ここでも、指導レベルを精査して、指導レベル間の差検定を行なうことが課題である。

以上の結果から、指導者は自らが適切でないと評価しているにも関わらず、質問にあげた全ての反倫理的行為を行なっている傾向が窺える。経験を概観すると、「水を飲ませない」という反科学的行為の禁止は、全指導者に浸透している。しかし、「指導者への奉仕」「身体的暴力」「罰としてのトレーニング・正座」「精神的暴力」領域においては、男性指導者に「経験あり」が多い。「指導者への奉仕」「身体的暴力」「罰としてのトレーニング・正座」領域においては、若い指導者に「経験あり」が多い傾向を示し、「指導者への奉仕」「身体的暴力」「罰としてのトレーニング・正座」「精神的暴力」領域において国際レベルの指導者に「経験あり」が多い傾向を示した。すなわち、指導者に注目すると、男性指導者、若い年代の指導者、国際レベルの指導者に反倫理的行為経験が多い傾向が読み取れる。

次に、選手についてまとめを述べる。全体的傾向として、全項目において評価に比べ受容の方に肯定的回答が多くなっている。受容と経験を比較すると、2)「マッサージ」および9)「罰としての正座」を除く全項目において経験の肯定的回答割合が高い。

「経験あり」に焦点化して述べると、全項目、全領域にわたり20%程度以上の割合を示している。「身体的暴力」については、拳、ボール、足、平手、モノの順に多く経験しており、指導者とほぼ連動している。

性別による分析結果では、評価、受容、経験において有意差が認められた。傾向として

は、評価と受容は連動しているが、経験においてはやや異なる傾向が読み取れた。すなわち、評価と受容では、「指導者への奉仕」は女性選手に肯定的回答が多く、「身体的暴力」では男性選手に肯定的回答が多かった。しかし、経験では「指導者への奉仕」には有意差が認められず、「身体的暴力」の6)「モノでたたく」7)「ボールを投げつける」は女性にやや高い傾向があり、9)「罰としての正座」は男性に「経験あり」が高く認められた。

以上の結果から、反倫理的行為に対する選手の受容は、比較的高いといえる。しかし、全項目、全領域にわたって「経験あり」が20%程度以上であることを考えると、選手の受容の背景には、指導者からの反倫理的行為実践に対する馴化があるかもしれない。そして、この「経験あり」割合の高い数値は、「受け入れられない」にもかかわらず経験している行為が全領域にわたっていることを示唆している。「身体的暴力」に関しては、評価、受容については全項目で男性に高い傾向を示したが、経験では6)「モノでたたく」、7)「ボールを投げつける」は女性に高い傾向であった。これについては、モノ、ボールのように指導者の肉体でないモノを介在した暴力は女性選手に、拳、足、平手のように指導者自らが直接的に接触する暴力は男性選手に、あるいは軽い暴力は女性に、激しい暴力は男性に向けられていると考察するか、もしくは性別によって実施する種目に偏りがあり、そのことが要因と読み取ることも可能である。今後、詳細な検討を行いたい。

最後に、指導者と選手の比較のまとめである。特徴的なことは、評価、経験の双方において、指導者よりも選手の方に肯定的回答が多かったことである。選手の評価の甘さが、指導者の反倫理的行為を蔓延らせている要因とも考えられる。しかし、競技レベルが高いという条件のもとでは、指導者の選手に対する権力・支配関係がより大きくなるため、上述の馴化や連鎖反応について、より慎重に考えなければならない。また、選手の経験の多さに関しても、指導者の一つの反倫理的行為が選手に対する一斉指導になっている可能性は否めないであろう。その他、領域別、性別の結果では、とくに新しい知見を得ることはなく、先述の指導者、選手に関する分析・検討結果を裏付けるものであった。

第5章 セクシュアル・ハラスメント調査分析

スポーツ活動の場において、指導者が選手に対して行う言動からセクシュアル・ハラスメントになりうる 16 の項目について、指導者および選手に対し、それらの言動の評価、受容（選手のみ）、および経験に関する調査を行った。

調査対象の指導者および選手のレベルは、指導者に関しては全レベルを含み、選手に関しては主に「国体開会式参加選手」または「国体強化選手」である。したがって、第 3 節「指導者と選手の比較」においては、両者を「全国レベル以上」に絞って検討した。

なお、ここでのスポーツ活動とは学校や実業団の部活動、あるいはスポーツクラブや道場などにおける活動を意味し、学校の体育の授業は含まない。

次に、調査内容の 16 項目とそれぞれの省略形を示す。なお、16) のみ男性選手に対する行為であることを特記しておく。

- 1) 「男性指導者が女性選手の容姿に関する言葉をたびたび言う」（以下、容姿に関する発言）
- 2) 「男性指導者が女性選手を二人きりの食事にたびたび誘う」（以下、二人きりの食事）
- 3) 「男性指導者が女性選手の前でひわいな言葉や冗談を言う」（以下、ひわいな発言）
- 4) 「男性指導者が女性選手に性的な経験や性生活について質問する」（以下、性的な質問）
- 5) 「男性指導者が女性選手に月経について質問する」（以下、月経について聞く）
- 6) 「男性指導者がカラオケで女性選手にデュエットをさせる」（以下、デュエット）
- 7) 「男性指導者が飲み会で女性選手にお酌をさせる」（以下、お酌）
- 8) 「男性指導者が女性選手のからだをじろじろと見る」（以下、じろじろ見る）
- 9) 「男性指導者があいさつや励ましのために女性選手のからだにさわる」（以下、挨拶でさわる）
- 10) 「男性指導者がマッサージで女性選手のからだにさわる」（以下、マッサージでさわる）
- 11) 「男性指導者が女子更衣室に入る」（以下、更衣室に入る）
- 12) 「男性指導者が他に人がいない部屋に女性選手を一人だけ呼び出す」（以下、一人だけ呼び出す）
- 13) 「男性指導者が遠征や合宿先で女性選手と同じ部屋に泊まる」（以下、同じ部屋に泊まる）
- 14) 「男性指導者が女性選手と恋愛関係になる」（以下、恋愛関係）
- 15) 「男性指導者が女性選手と性的関係を持つ」（以下、性的関係）
- 16) 「男性指導者が罰として男性選手に裸あるいは裸にちかい格好で練習させる」（以下、男性に裸で練習させる）

第 1 節 指導者に対する調査

(1) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価（図 5-1）

まず、指導者のセクシュアル・ハラスメントに関する評価をみる。調査では、16 項目について「適切だとおもいますか」という質問をし、「適切である」と「適切でない」の二つの選択肢から一つを回答してもらった。

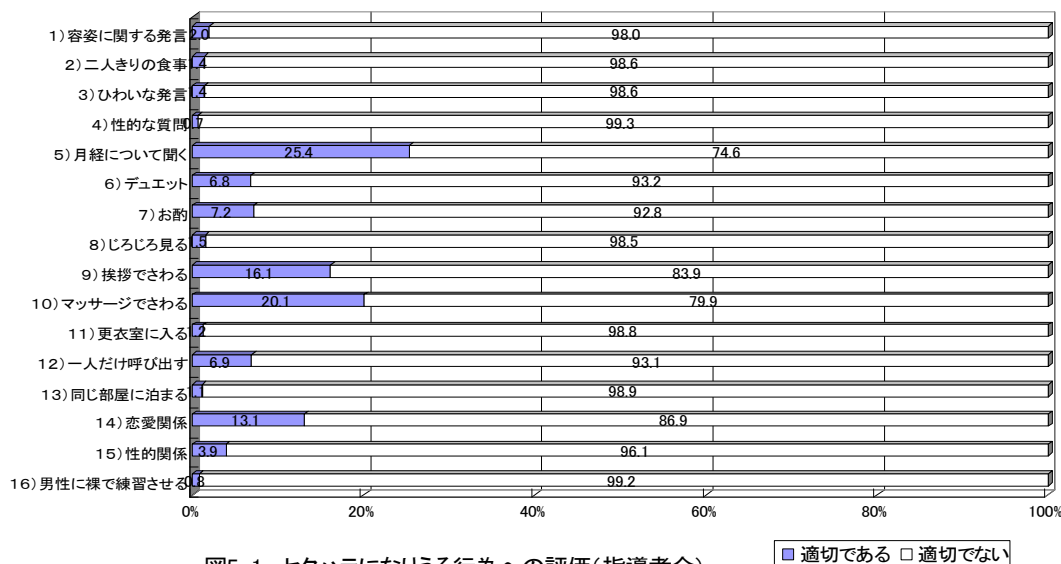


図5-1 セクハラになりうる行為への評価(指導者全)

図 5-1 に、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価を示した。16 項目中 12 項目で、90%以上が「適切でない」と評価していた。「適切である」と評価した人の割合が 10%以上あったのは次の 4 項目であった。

- ① 5) 「月経について聞く」 25.4%
- ② 10) 「マッサージでさわる」 20.1%
- ③ 9) 「挨拶でさわる」 16.1%
- ④ 14) 「恋愛関係」 13.1%

これらから、上位の 3 項目および 5 位の 12) 「一人だけ呼び出す」 6.9%は、指導にともなう行為であるために必要であると考えられていることが読み取れる。しかし、一方では指導にともなう行為ではない 6) 「デュエット」、7) 「お酌」に 5%以上が「適切である」と評価していた。また、14) 「恋愛関係」は、指導者も人間である以上仕方がないことであるという考えが窺われる。

(2) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験（図 5-2）

次に、指導者のセクシュアル・ハラスメント経験をみる。調査では、16 項目について、「実際に行ったことがありますか」という質問をし、「頻繁にある (5 回以上)」、「何度かある (1~4 回)」、「ない」の三つの選択肢から一つを回答してもらった。図 5-2 に、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験を示した。

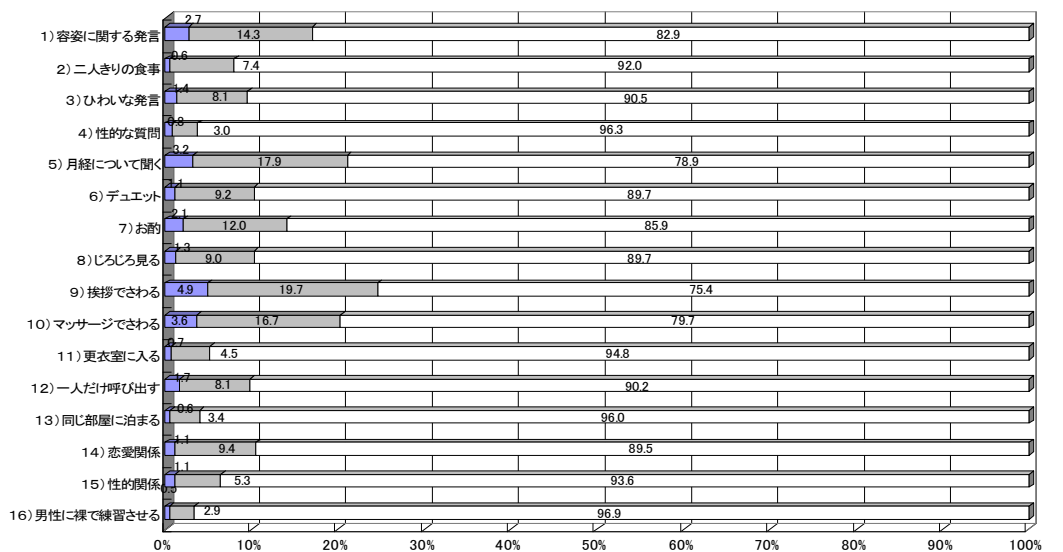


図5-2 セクハラになりうる行為の経験(指導者全)

(*ただし女性指導者は、男性指導者の行為を見聞きした経験)

■ 頻繁にある □ 何度かある □ ない

ここには、女性指導者の「男性指導者が行為するのを見聞きした経験」を含んでいる。暴力を含む反倫理的行為と同様に、1回以上の経験がある回答、つまり「頻繁にある」と「何度かある」の回答を「経験あり」とまとめ、上位5項目を次に示した。

- ① 9)「挨拶でさわる」24.6%
- ② 5)「月経について聞く」21.1%
- ③ 10)「マッサージでさわる」20.3%
- ④ 1)「容姿に関する発言」17.0%
- ⑤ 7)「お酌」14.1%

評価と経験をあわせて検討すると、上位3項目は「適切である」との評価が高い項目であって、指導上の必要性がその理由としてあげられるのであろう。評価と経験の差が大きい項目は、1)「容姿に関する発言」、7)「お酌」であって、それぞれ15.0%、6.9%と経験の割合が高かった。すなわち、「適切でない」と評価していながら、「容姿に関する言葉」を発し、「お酌」をさせている指導者がかなりの割合でいることを示している。

(3) 性別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価

指導者を性別に分け、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価を分析した結果、男女指導者間に有意な差が認められたのは、5)「月経について聞く」**の1項目だけであった。この項目では、「適切である」と考える男性指導者が24.2%に対し、女性指導者では32.5%であった。

(4) 性別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験(図5-3、図5-4)

図5-3に、男性指導者のセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験を示した。上

位5項目は、図5-2に示された性別で分けない全体経験と同じであった。

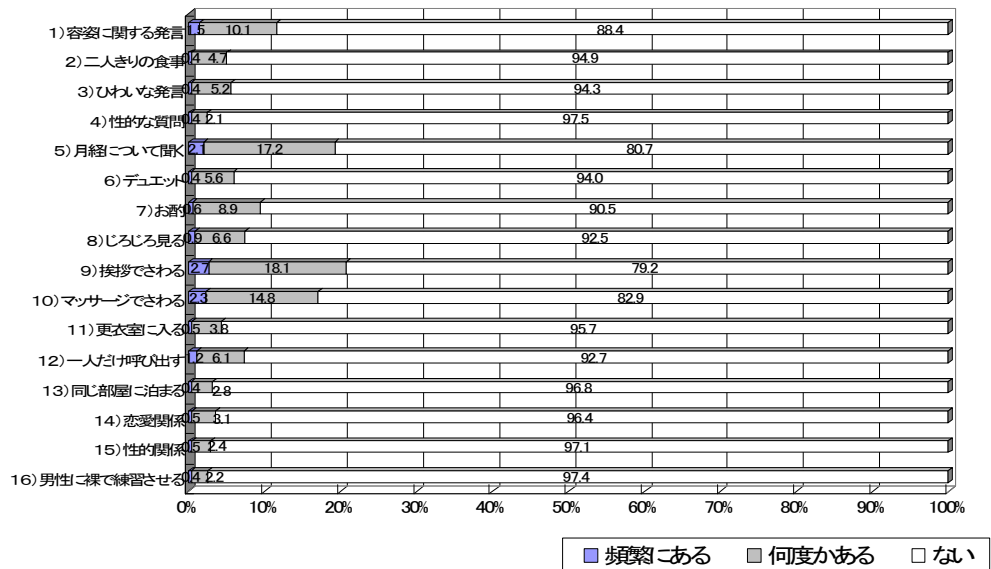


図5-3 セクハラになりうる行為の経験(男性指導者)

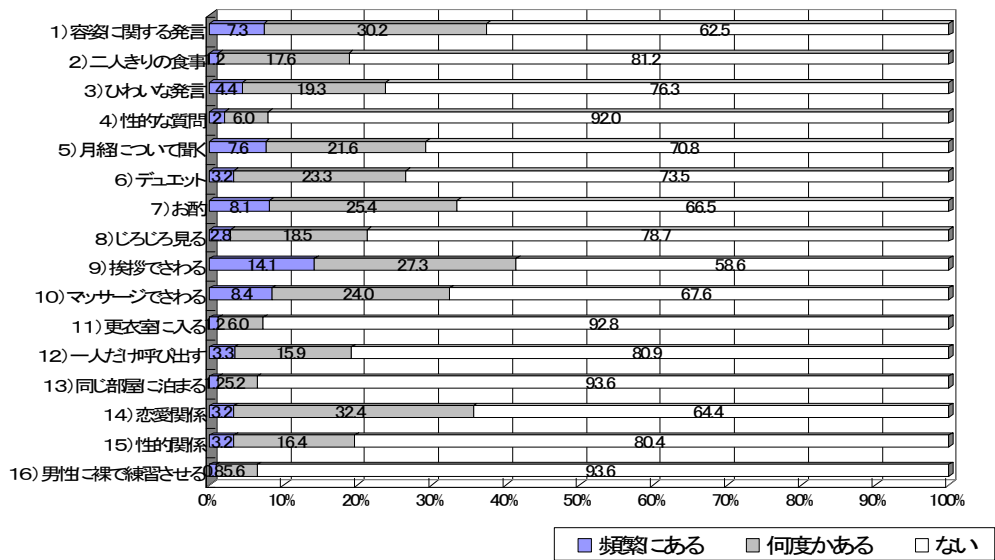


図5-4 セクハラになりうる行為の見聞経験(女性指導者)

図5-4に、女性指導者のセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験、この場合は男性指導者が行為するのを見聞きした経験を示した。上位5項目は、次のようであった。

- ① 9)「挨拶でさわる」41.4%
- ② 1)「容姿に関する発言」37.5%

- ③ 14)「恋愛関係」 35.6%
- ④ 7)「お酌」 33.5%
- ⑤ 10)「マッサージでさわる」 32.4%

図 5-3 と図 5-4 は、「回答者本人の経験（男性）」と「回答者が見聞きした経験（女性）」という違いがあるため、単純に比較することは不可能である。しかし、すべての項目にわたって図 5-4 に示す女性指導者が見聞きした経験の方が男性指導者本人の経験よりも高かった。

(5) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の評価と経験の比較（図 5-5）

ここでは、男性指導者におけるセクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価と経験を比較する。図 5-5 に、それぞれの行為において「適切である」と評価している割合と「経験あり」の割合を示した。

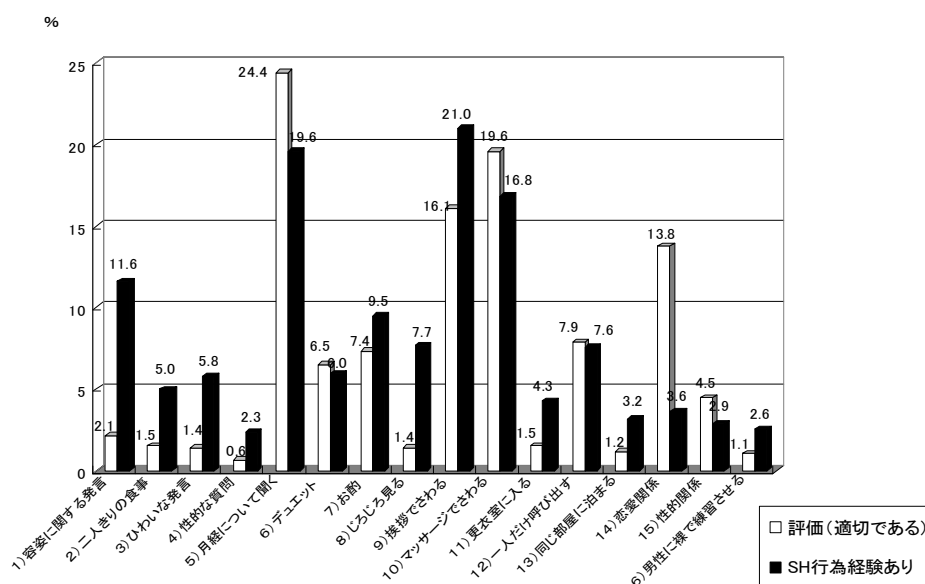


図5-5 セクハラになりうる行為への評価と経験(男性指導者:すべての項目に回答した者n=938)

全体的に、「適切である」という評価に比べて、その行為を行なっている率が高くなっている。差異の大きかった上位項目についてみると、1)「容姿に関する発言」、8)「じろじろ見る」は、それぞれ 9.5%、6.3%にのぼる。この行為については、指導上の必要性は全く考えられなく、加えて男性指導者自らの回答結果であることも併せると、きわめて重大である。また、9)「挨拶でさわる」、3)「ひわいな発言」、2)「二人きりの食事」も 5%に近い割合を示しているのは注目に値する。

なお、女性指導者については、自らの経験でないため、評価と経験の比較検討は行なわない。

(6) 年齢別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価（図 5-6）

図 5-6 に、指導者の年齢を 20 歳代から 70 歳代の 6 段階にわけ、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価において「適切である」と回答した割合を示した。

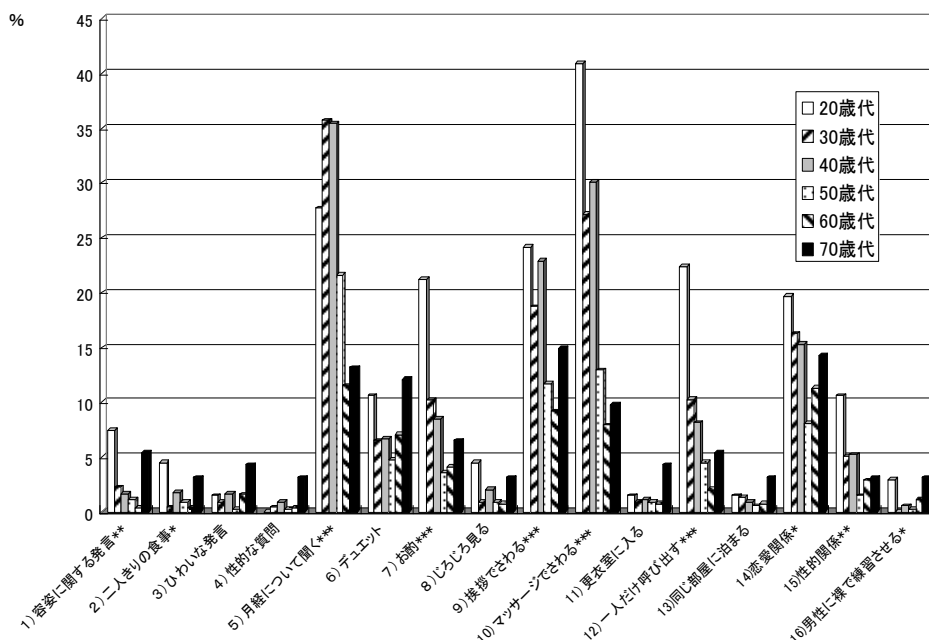


図5-6 年齢別 セクハラになりうる行為に対する評価「適切である」(指導者全)

これによると、16 項目中 10 項目で有意な差が認められた。全体的な傾向は読み取れないが、暴力を含む反倫理的行為と同様に 70 歳代はどの項目においても一定レベル (3%以上) で「適切である」と評価をしていた。この年代はセクシュアル・ハラスメントの概念が日本に上陸する前に指導者としての地位を確立している世代であることが、理由の一つにあげられるかもしれない。一方、20 歳代では有意差が認められる 10 項目中 8 項目において、「適切である」が最も高い割合を示していた。

(7) 年齢別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験 (図 5-7、図 5-8)

図 5-7 に、年齢別に男性指導者のセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験を示した。これによると 16 項目中 3 項目において有意な差が認められた。有意差があった項目をあげると次のようである。

- ① 5) 「月経について聞く」 **
- ② 12) 「一人だけ呼び出す」 **
- ③ 10) 「マッサージでさわる」 **

12) 「一人だけ呼び出す」、10) 「マッサージでさわる」では 20 歳代に最も高い割合を示した。年代間の差検定はおこなっていないが、指導者としての経験が浅い若い年齢層の指導者においてセクシュアル・ハラスメントになりうる経験が多いという結果は、注目に値する。

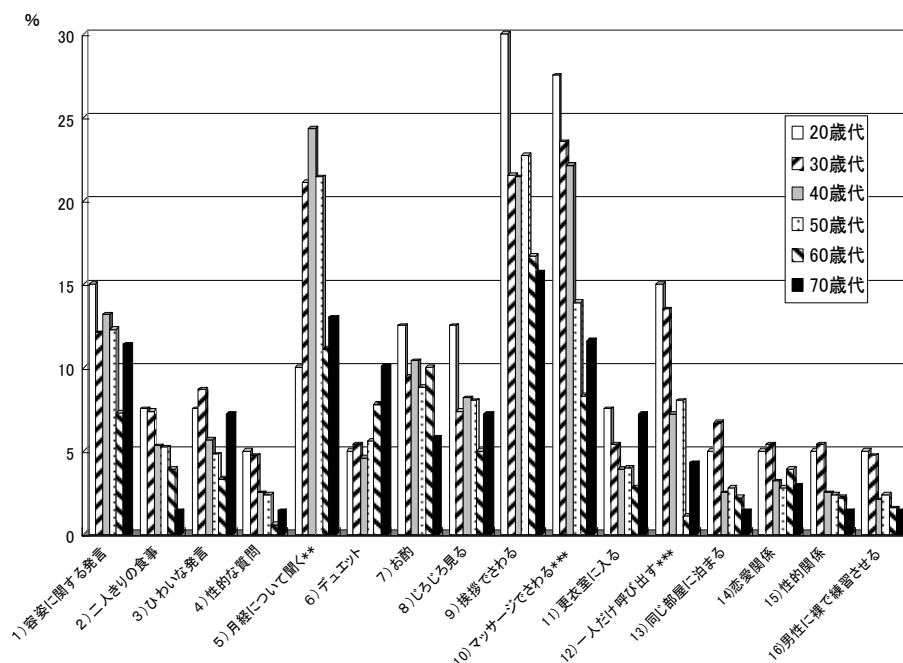


図5-7 年齢別 セクハラになりうる行為の経験「あり」(男性指導者)

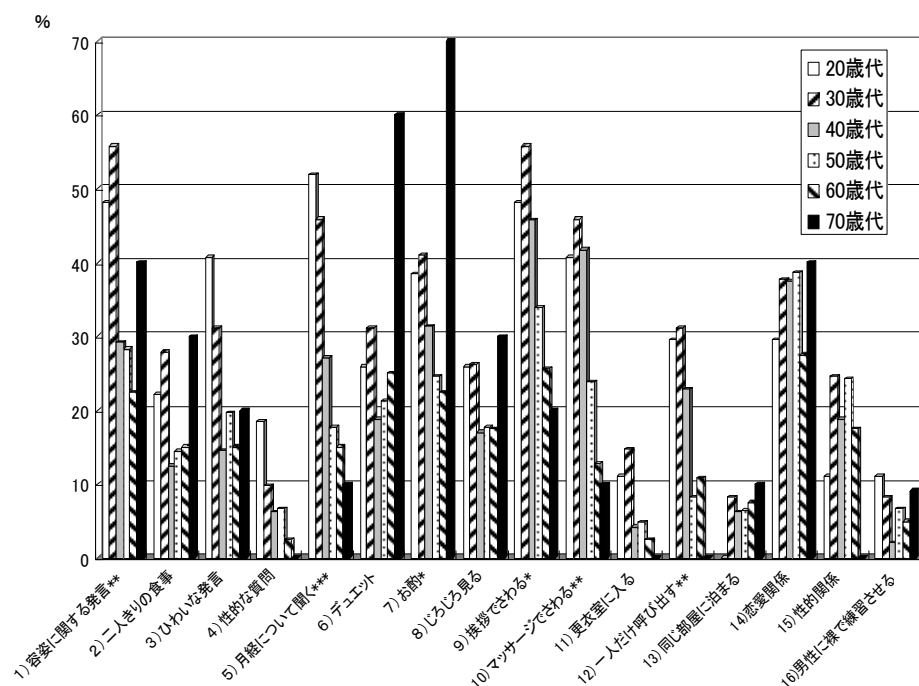


図5-8 年齢別 セクハラになりうる行為の見聞経験「あり」(女性指導者)

図 5-8 に、女性指導者が男性指導者のセクシュアル・ハラスメントになりうる行為を見聞きした経験を示した。これによると 16 項目中 6 項目において有意な差が認められた。有意差があった項目をあげると次のようである。

- ① 1)「容姿に関する発言」 **
- ② 5)「月経について聞く」 ***
- ③ 7)「お酌」 *
- ④ 9)「挨拶でさわる」 *
- ⑤ 10)「マッサージでさわる」 **
- ⑥ 12)「一人だけ呼び出す」 **

年代間の差検定はおこなっていないが、7)「お酌」において70歳代が70%もの高い割合を示したことが顕著であった。

(8) 指導レベル別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の評価

指導レベル別にセクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価を分析すると、有意差が認められたのは5)「月経について聞く」 ***だけであった。

(9) 指導レベル別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験(図5-9、図5-10)

図5-9に、男性指導者の指導レベル別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験を示した。

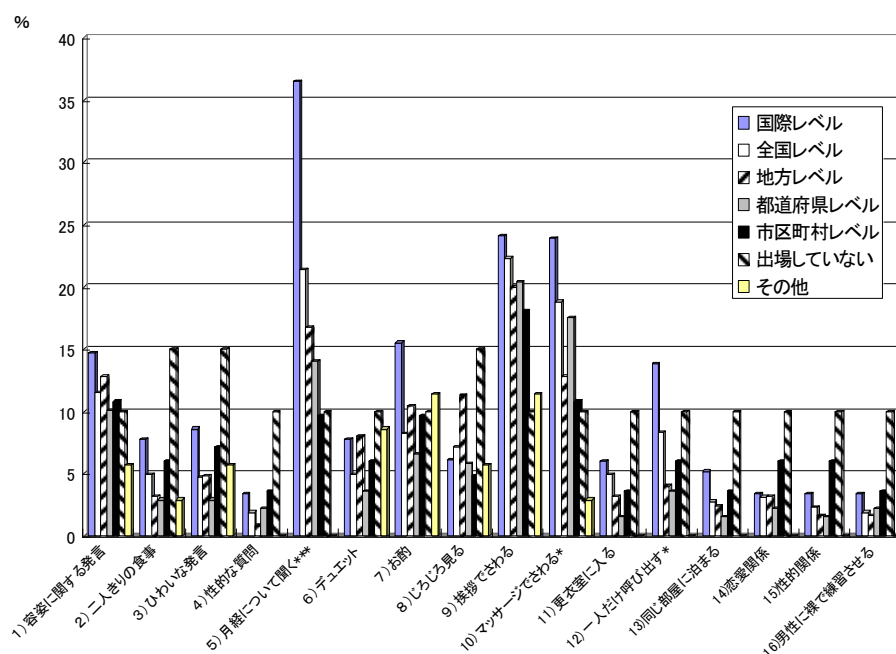


図5-9 指導レベル別 セクハラになりうる行為の経験「あり」(男性指導者)

16項目中5)「月経について聞く」***、10)「マッサージでさわる」*、12)「一人だけ呼び出す」*の3項目に有意差が認められた。指導レベル間の有意差検定は行っていないが、3項目とも経験の割合が最も高いのは「国際」レベルであった。これら3つの行為にお

いてのみ有意差が認められたのは、年齢別比較と同じであるが、「指導レベル」と「年齢別」間の検討は行っていない。

図 5-10 に、女性指導者のレベル別に、男性指導者のセクシュアル・ハラスメントになりうる行為を見聞きした経験を示した。

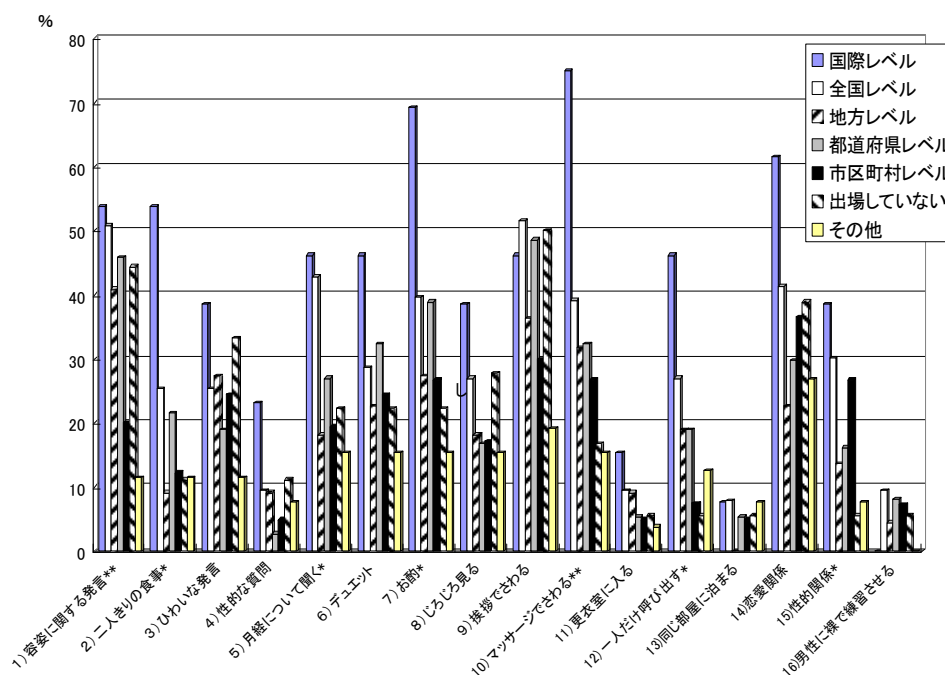


図5-10 指導レベル別 セクハラになりうる行為の見聞経験「あり」（女性指導者）

16 項目中、次の 7 項目に有意差が認められた。

- ① 1) 「容姿に関する発言」 **
- ② 2) 「二人きりの食事」 *
- ③ 5) 「月経について聞く」 *
- ④ 7) 「お酌」 *
- ⑤ 10) 「マッサージでさわる」 **
- ⑥ 12) 「一人だけ呼び出す」 *
- ⑦ 15) 「性的関係」 *

見聞になると、有意差がある項目が増え、どの項目においても国際レベルが最も多いのが顕著であった。

第 2 節 選手に対する調査

(1) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価（図 5-11）

選手に対しても指導者と同様の調査をおこなった。図 5-11 に、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価を示した。16 項目中 9 項目で、90%以上が「適切でない」と評価していた。「適切である」と評価した人の割合が高い上位 5 項目を次に示した。

- ① 10)「マッサージでさわる」 39.1%
- ② 7)「お酌」 33.9%
- ③ 6)「デュエット」 29.8%
- ④ 5)「月経について聞く」 29.0%
- ⑤ 9)「挨拶でさわる」 29.7%

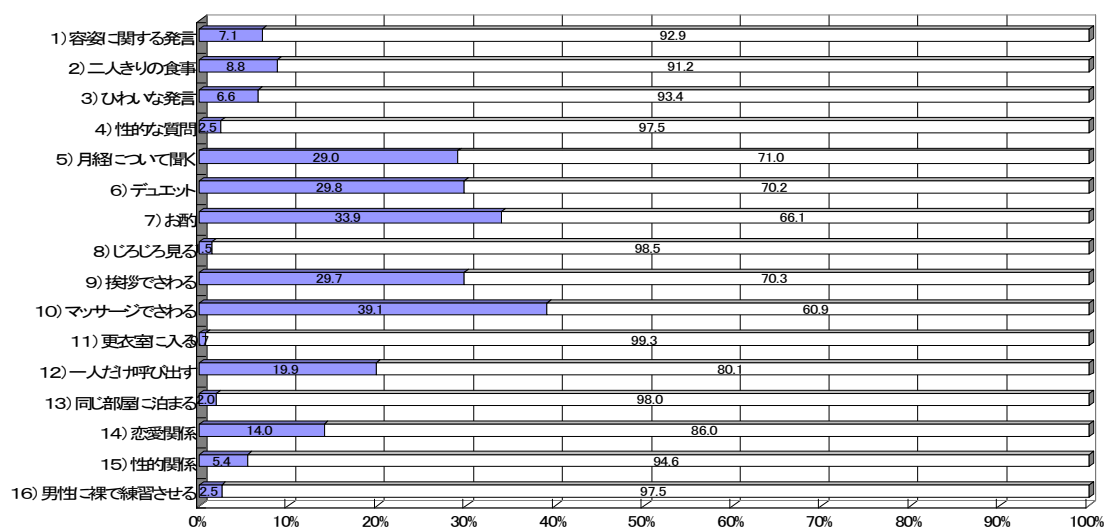


図5-11 セクハラになりうる行為への評価(選手全)

■ 適切である □ 適切ではない

10)「マッサージでさわる」、5)「月経について聞く」、9)「挨拶でさわる」は指導に絡むと考えられる行為であり、指導者に対する調査においても高い割合を示した。しかし、7)「お酌」、6)「デュエット」は、指導と関連がない行為であるが、30%程度の高い割合で「適切である」と評価しているのは注目に値する。なお、指導者に対する評価と比較すると全体的に「適切である」との評価が高くなっている。

(2) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の受容 (図 5-12)

図 5-12 に、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の受容を示した。「受け入れられる」が 30%以上の 5 項目を次に示す。

- ① 7)「お酌」 43.2%
- ② 6)「デュエット」 38.0%
- ③ 10)「マッサージでさわる」 37.2%
- ④ 9)「挨拶でさわる」 33.2%
- ⑤ 5)「月経について聞く」 28.5%

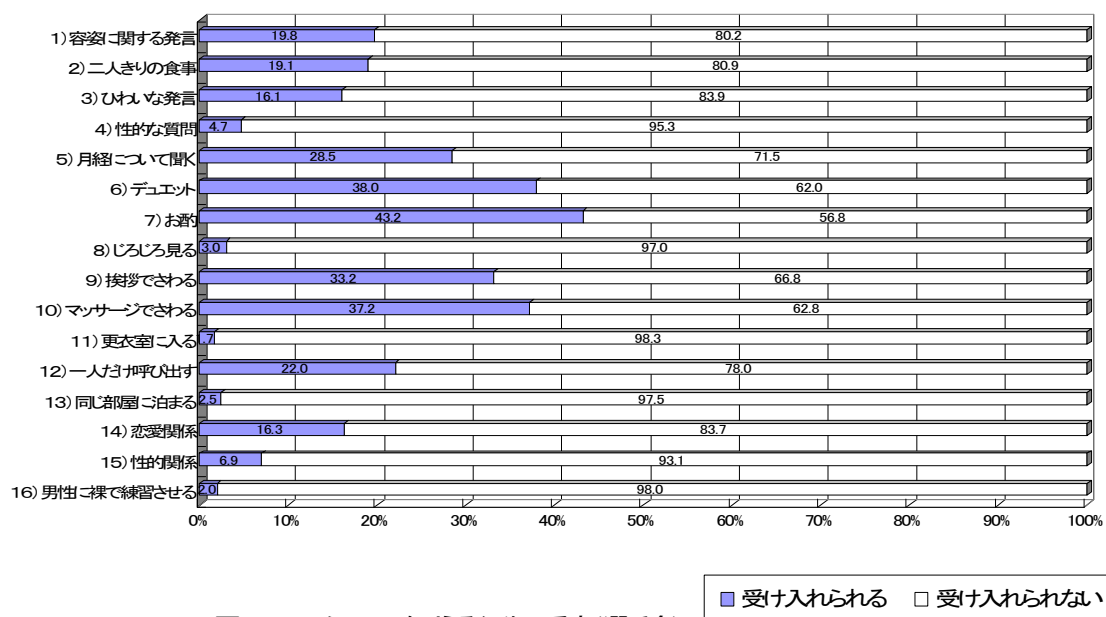


図5-12 セクハラになりうる行為の受容(選手全)

これらは、評価「適切である」の上位項目と一致している。セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の中で、7)「お酌」や6)「デュエット」など指導とは直接に関わりがない行為を選手が受容しているのは注目に値する。ただ、10)「マッサージでさわる」や9)「挨拶でさわる」のような身体に触れられる行為よりも、ましであるという感覚での受容とも受けとることができる。

評価との差が大きい項目は、1)「容姿に関する発言」12.7%、2)「二人きりの食事」10.3%、3)「ひわいな発言」9.5%であり、受容「受け入れられる」では上位にあがってこないものの、これらの行為に関しては「適切でない」と評価しつつ、受容できるという選手の現状が読み取れる。

(3) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験 (図 5-13)

図 5-13 に、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験を示した。ここには、男性選手の「男性指導者が行為するのを見聞きした経験 (質問 16 は男性選手本人の経験)」を含んでいる。1 回以上の経験がある回答、つまり「経験あり」(頻繁にある、何度かある)と答えた人の割合が 30%を越える上位項目を次に示す。

- ① 9)「挨拶でさわる」49.3%
- ② 1)「容姿に関する発言」46.0%
- ③ 10)「マッサージでさわる」40.0%
- ④ 3)「ひわいな発言」37.5%
- ⑤ 7)「お酌」36.3%

選手たちが、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為を比較的高い割合で経験していることがわかる。9)「挨拶でさわる」、10)「マッサージでさわる」は、指導上必要な行為と捉えているのであろうか。

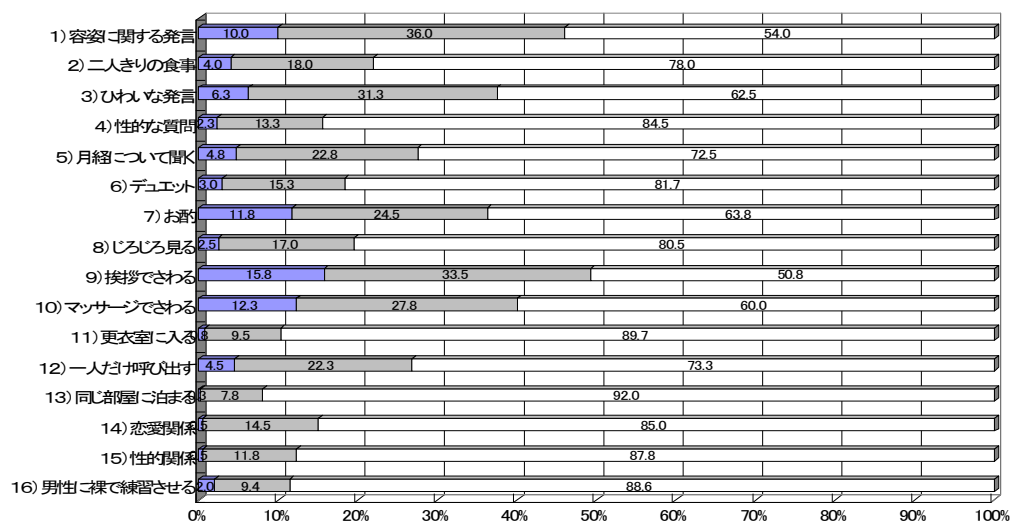


図5-13 セクハラになりうる行為の経験(選手全) 頻繁にある 何度かある ない

(4) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の評価と受容と経験 (図 5-14)

図 5-14 に、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の評価と受容と経験を比較したものを示した。

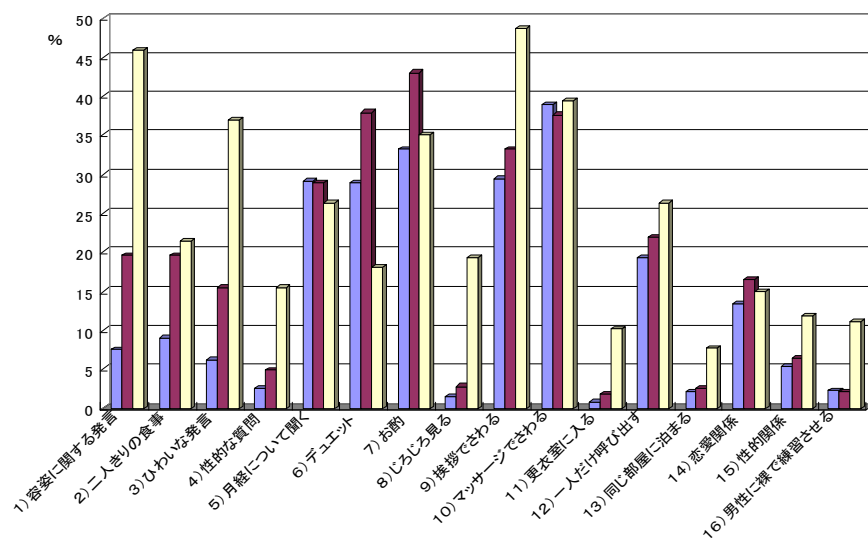


図5-14 セクハラになりうる行為への評価/受容/経験(選手全)
*ただし、全項目に回答した者を有効回答者数とする(n=388)

評価「適切である」と経験「あり」を比較すると、5)「月経について聞く」、6)「デュエット」は経験「あり」のほうが少なく、7)「お酌」、10)「マッサージでさわる」、14)「恋愛関係」は、2%範囲内でその差が小さく、1)「容姿に関する発言」38.4%、3)「ひわいな発言」30.7%、9)「挨拶でさわる」19.3%、8)「じろじろ見る」17.8%においては、差が大きくなっている。差が大きい項目は、「適切でない」と評価している人よりも、経験している選手が多い行為である。

受容「受け入れられる」と経験「あり」を比較し、受容と経験の差が10%を越える項目は1)「容姿に関する発言」26.3%、3)「ひわいな発言」21.4%、8)「じろじろ見る」16.5%、9)「挨拶でさわる」15.5%、4)「性的な質問」10.6%であった。これらの項目においては、「受け入れられる」と回答した選手よりも多くの選手が「受け入れられない」行為を経験していることを示している。一方、経験のほうが少ない項目は、5)「月経について聞く」、6)「デュエット」、7)「お酌」、14)「恋愛関係」であった。

(5) 性別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価(図5-15)

選手を性別に分け、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価を分析し、図5-15に結果を示した。

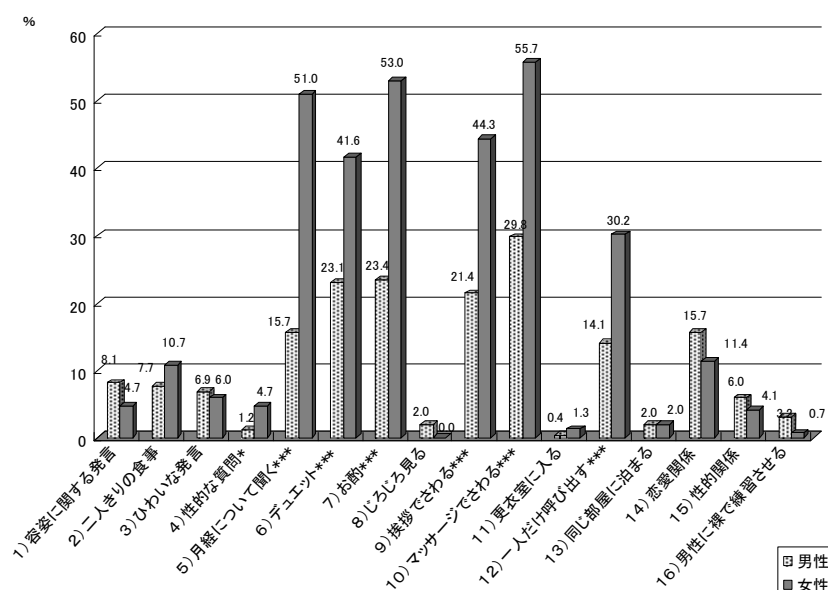


図5-15 性別 セクハラになりうる行為への評価「適切である」(選手)

有意な差が認められた項目は7で、7項目全てで女性のほうが「適切である」と答える割合が高かった。

- ① 10)「マッサージ」 ***55.7% (>29.8%)
- ② 7)「お酌」 ***53.0% (>23.4%)
- ③ 5)「月経について聞く」 ***51.0 (>15.7%)

- ④ 9)「挨拶でさわる」44.3%*** (>21.4%)
- ⑤ 6)「デュエット」***41.6% (>23.1%)
- ⑥ 12)「一人だけ呼び出す」***30.2% (>14.1%)
- ⑦ 4)「性的な質問」*4.7% (>1.2%)

一方、大きな差をもって男性選手に「適切である」と評価される項目は無かった。これらから、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価において、ジェンダーが大きく関与していることが読み取れる。と同時に、女性選手の甘い評価は注目に値する。

(6) 性別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の受容(図5-16)

選手を性別に分け、セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の受容を分析し、図5-16に結果を示した。

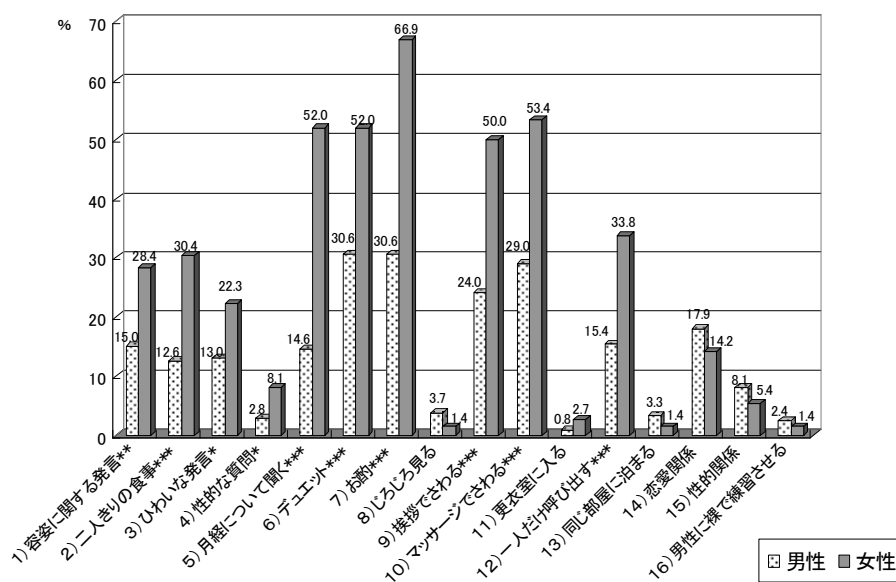


図5-16 性別 セクハラになりうる行為の受容「受け入れられる」(選手)

有意な差が認められた項目は10項目で、10項目全てで女性のほうが「受け入れられる」と答える割合が高かった。有意差がありかつ「受け入れられる」割合が50%以上だった項目は以下の5項目である。

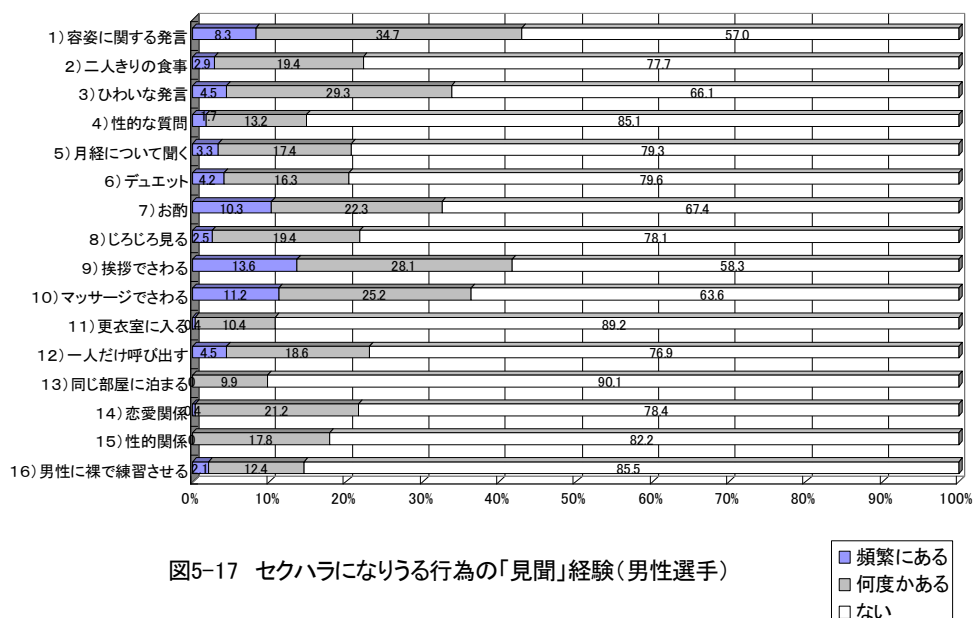
- ① 7)「お酌」***66.9% (>30.6%)
- ② 10)「マッサージ」***53.4% (>29.0%)
- ③ 6)「デュエット」***52.0% (>30.6%)
- ④ 5)「月経について聞く」***52.0% (>14.6%)
- ⑤ 9)「挨拶でさわる」***50.0% (>24.0%)

一方、大きな差をもって男性選手に「受け入れられる」項目は無かった。しかし、受容に関しては、評価より一層、男性と女性とでは受けとめ方が異なることを考慮する必要がある。

ある。つまり、女性の場合は「自分がそうした行為を受けるのをどう受容するか」というのに対し、男性の場合は「女性選手がそうした行為を受けることを他者としてどう受容するか」という問いになる。さらに、指導者と選手という権力関係のなかで、女性選手は「受け入れざるを得ない」という状況判断から回答を導き出している可能性が大きく、このことが女性選手の受容の高さに結びついているとも考えられる。

(7) 性別にみたセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験（図 5-17、図 5-18）

図 5-17 に、男性選手が男性指導者の行為を見聞した経験（質問 16 は男性選手本人の経験）を示した。



「経験あり」と回答した割合が 30%以上を示す上位 5 項目を示すと次のようである。

- ① 1) 「容姿に関する発言」 43.0%
- ② 9) 「挨拶でさわる」 41.7%
- ③ 10) 「マッサージでさわる」 36.4%
- ④ 3) 「ひわいな発言」 33.8%
- ⑤ 7) 「お酌」 32.6%

図 5-18 に、女性選手のセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験を示した。「経験あり」と回答した割合が 30%以上をあげると次の 7 項目であった。

- ① 9) 「挨拶でさわる」 62.8%
- ② 1) 「容姿に関する発言」 52.0%
- ③ 10) 「マッサージでさわる」 48.0%
- ④ 3) 「ひわいな発言」 44.6%

- ⑤ 7)「お酌」44.0%
- ⑥ 5)「月経について聞く」39.8%
- ⑦ 12)「一人だけ呼び出す」33.8%

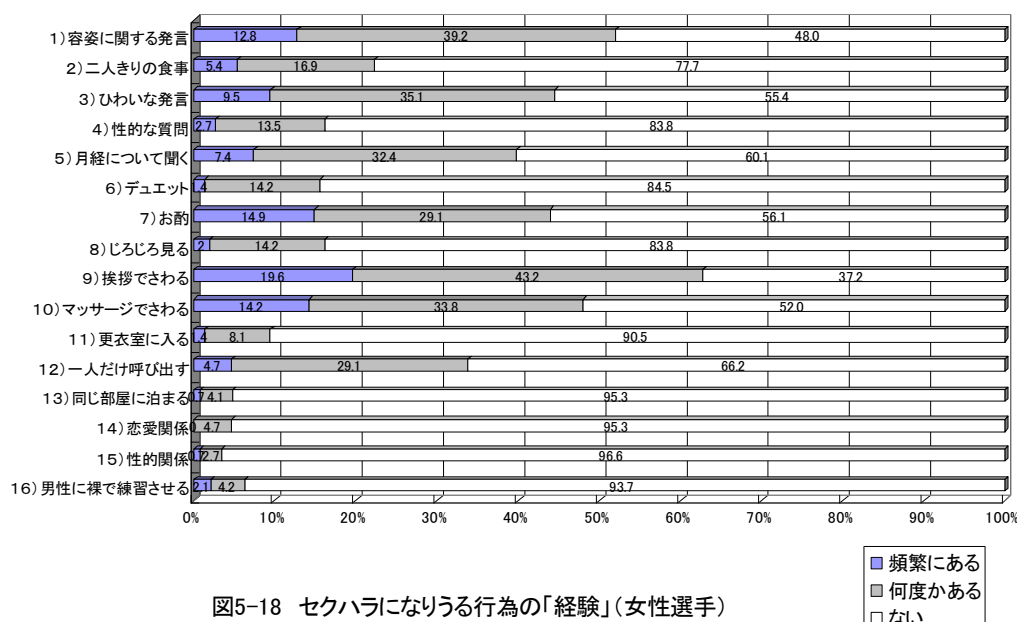


図5-18 セクハラになりうる行為の「経験」(女性選手)

図 5-17 と図 5-18 は、「回答者が見聞きした経験 (男性)」と「回答者本人の経験 (女性)」という違いがあるため、単純に比較することは不可能である。しかし、女性選手があげた上位項目と、男性選手あげた上位項目はほぼ一致している。さらに、これらの項目に関する女性選手の経験割合は、男性選手が見聞した経験割合より全て高い傾向を示した。回答者本人の経験、つまり現実が見聞を上回っている実情はスポーツ界のセクシュアル・ハラスメント問題を考える上で看過できない事態である。

(8) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の評価・受容・経験の比較 (図 5-19)

ここでは、女性選手におけるセクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価と受容および受容と経験の差をみる。

評価と受容を比較すると、10)「マッサージでさわる」、13)「同じ部屋に泊まる」を除く 14 項目において、「受け入れられる」が「適切である」を上回っている。差が 10%を越える項目をあげると 1)「容姿に関する発言」22.7%、2)「二人きりの食事」20.6%、3)「ひわいな発言」15.6%、6)「デュエット」11.4%、7)「お酌」14.2%であった。つまり、これらの行為は、「適切でない」と評価しているにもかかわらず、「受け入れられる」と回答している割合が高い項目である。

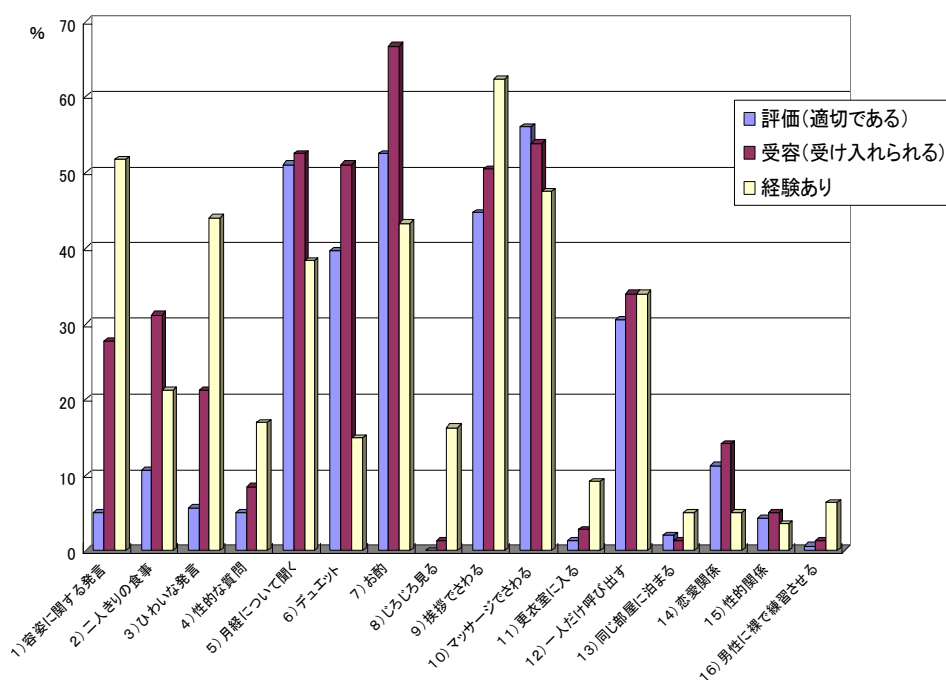


図5-19 セクハラになりうる行為への評価／受容／経験(女性選手で全項目に回答した者n=141)

次に、受容と経験を比較すると、6)「デュエット」、7)「お酌」、5)「月経について聞く」をはじめとし 7 項目にわたり経験のほうが少ない。しかし、選手たちが「受け入れられない」行為を経験している実態も読み取れる。経験が受容を 10%以上越えた 1)「容姿に関する発言」24.1%、3)「ひわいな発言」22.7%、8)「じろじろ見る」14.9%は、指導上の理由は全く考えられない。しかも、これらの行為は、男性指導者自身、自らが不適切と評価しているにもかかわらず、その行為を高い割合で行なっていると回答している項目である(図 5-5)。スポーツ界に蔓延しているセクシュアル・ハラスメントの忌々しき事態がここにおいても観察された。

第3節 指導者と選手の比較

ここでは、指導者と選手のレベルを全国レベル以上に限定、統一し、比較・検討を行なった。

(1) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価(図 5-20)

指導者と選手を性別グループ化して、評価について比較をおこなった結果を図 5-20 に示した。全般的に指導者よりも選手のほうがセクシュアル・ハラスメントになりうる行為への評価を「適切である」と答える割合が高く、8 項目において女性選手が最も高かった。また、16 項目中以下の 10 項目で有意差があった(() 内は一番多い割合を示したグループ)。

- ① 1)「容姿に関する発言」* (男性選手)
- ② 2)「二人きりの食事」*** (女性選手)
- ③ 3)「ひわいな発言」*** (男性選手)

- ④ 5)「月経について聞く」*** (女性選手)
 ⑤ 6)「デュエット」*** (女性選手)
 ⑥ 7)「お酌」*** (女性選手)
 ⑦ 8)「じろじろ見る」** (女性指導者)
 ⑧ 9)「挨拶でさわる」*** (女性選手)
 ⑨ 10)「マッサージ」*** (女性選手)
 ⑩ 12)「一人だけ呼び出す」*** (女性選手)

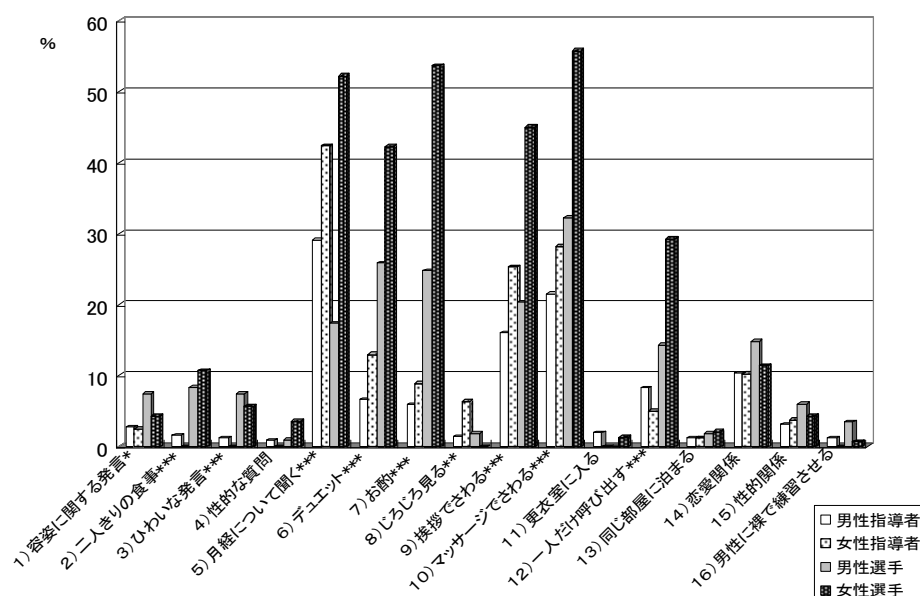
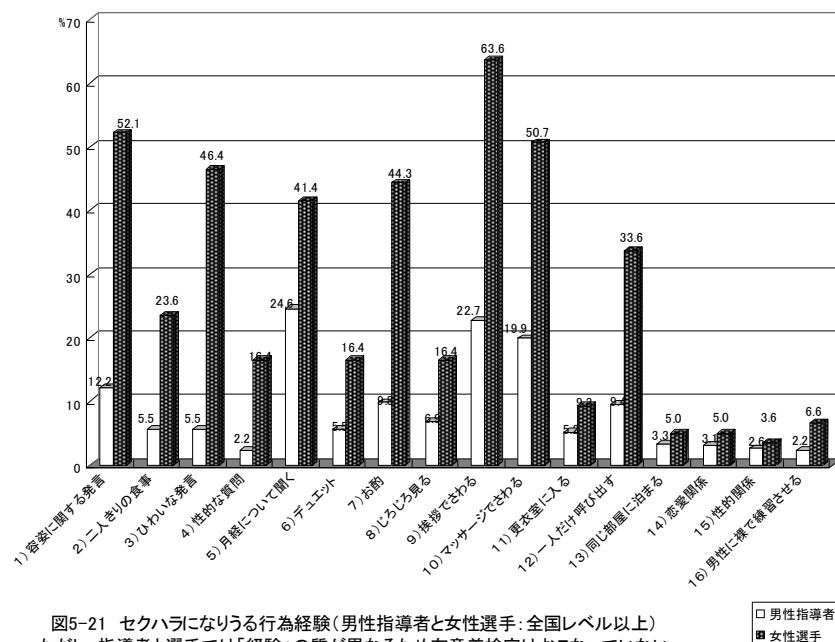


図5-20 セクハラになりうる行為への評価(指導者と選手:全国レベル以上)

1)「容姿に関する発言」や3)「ひわいな発言」に示されるように、発言に関する項目で男性選手が「適切である」と答える割合が多く、スポーツをする仲間としての評価の甘さが窺える。一方、「適切である」と評価が高い項目5)「月経について聞く」、6)「デュエット」、7)「お酌」、9)「挨拶でさわる」、10)「マッサージ」、12)「一人だけ呼び出す」における女性選手の評価の甘さも際立っている。

(2) セクシュアル・ハラスメントになりうる行為の経験 (図5-21)

指導者と選手を性別グループ化し、経験について比較をおこなった。その際、単純に比較することの限界を認めつつ、男性指導者の「行為を行なった経験」と女性選手の「行為を受けた経験」を比較してみた。結果は、図5-21に示したとおりである。全ての項目において、男性指導者よりも女性選手のほうがセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の「経験あり」と回答した割合が高い。差が30%以上の項目は、1)「容姿に関する発言」、3)「ひわいな発言」、7)「お酌」、9)「挨拶でさわる」、10)「マッサージでさわる」である。



比較検討を行なう際には、先述のような限界がある。つまり、指導者が一人と女性選手が複数名いる状況で、言動によっては、例えば上記に示される1)「容姿に関する発言」、3)「ひわいな発言」、7)「お酌」などでは、指導者の一つの言動について、居合わせた複数の女性選手が全員「経験あり」と判断し、必然的に女性選手の「経験あり」の割合が高くなることを考慮しなければならない。だが、このことは同時に、指導者がセクシュアル・ハラスメントになりうるような行為を、より一層注意して慎まなければならないことを示していると言えよう。

第4節 まとめ

本章では、「セクシュアル・ハラスメントになりうる行為」に関する調査結果を記述した。指導者には「評価」「経験」について、選手には「評価」「受容」「経験」について質問を行っている。競技レベルについては、指導者は全レベルを含み、選手は主に「国体開会式参加選手」または「国体強化選手」である。そのため、指導者と選手の比較分析にあたっては、両者を「全国レベル以上」に絞って検討した。

質問項目の16項目のうち、16)「男性に裸で練習させる」を除く15項目は「男性指導者が女性選手に対して行なう行為」についての質問である。そのため、分析・検討に際しては、指導者ならびに選手とも、それぞれの性別により、回答する視点、立場が異なってくることを考慮しなければならない。

指導者のまとめでは、主に男性指導者に焦点化して述べる。まず、評価では、5)「月経について聞く」、9)「挨拶でさわる」、10)「マッサージでさわる」のような指導と関連づけられる行為において肯定的回答が高い。その他では、14)「恋愛関係」が10%を越えてい

る。指導者も人間なのだからという思いが読み取れる。経験では、評価とやや趣が異なる。先の 3 項目については評価と連動し 20%程度を経験をしているが、指導と関連がない1)「容姿に関する発言」7)「お酌」が 10%程度あり上位にあがってくる。女性指導者の経験は、男性指導者の行為を見聞した経験となるが、全ての項目、行為において男性指導者よりも経験割合が上回っているのは注目に値する。

次に、男性指導者の評価と経験を比較してみると、指導者自らが不適切と評価しているにもかかわらず、その行為を行なっている実態が浮かび上がってくる。1)「容姿に関する発言」、3)「ひわいな発言」、8)「じろじろ見る」、9)「挨拶でさわる」、2)「二人きりの食事」にその割合が比較的高い。9)「挨拶でさわる」以外では、どの行為も指導と関連づけることはできず、いわゆるセクシュアル・ハラスメントに該当する行為といえる。

年齢別男性指導者の経験においては、3 項目に有意差が認められた。年代間の差検定は行なっていないが、10)「マッサージでさわる」、12)「一人だけ呼び出す」において 20 歳代が最高値を示した。今後、年代間のグルーピング、年代間の差検定などの課題が残る。

指導レベル別男性指導者の経験においては、5)「月経について聞く」、10)「マッサージでさわる」、12)「一人だけ呼び出す」に有意差が認められた。いずれも指導と関連づけられる行為と考えられる。指導レベル間の有意差検定は行なっていないが、3 項目とも国際レベルの指導者が最も高い割合を示したことは注目に値する。また、女性指導者の見聞経験では、7 項目に有意差が認められ、その全ての項目において国際レベルが最高値を示した。この極めて特徴的な傾向は、国際レベルに出場するような指導者と選手では、長期にわたるトレーニングや試合を通じてその関係が密接になり、選手の競技への依存度の高さから指導者の影響力や支配力が増すようになる等、指導者がセクシュアル・ハラスメントを起こしやすい環境が生じているためと解釈できる。

次に、選手についてのまとめを述べる。ここでは、主に女性選手に焦点を合わせる。評価において肯定的回答が多いのは、指導と関連づけられる行為 4 項目 5)「月経について聞く」、9)「挨拶でさわる」、10)「マッサージでさわる」、12)「一人だけ呼び出す」が 30～55%程度、および 6)「デュエット」、7)「お酌」が 42～53%程度である。これに「性的な質問」を加えた 7 項目に、性別間の有意差が認められた。受容では、16 項目中 14 項目において評価よりも肯定的回答が多くなり、評価で高割合を示した 6 項目に加え 1)「容姿に関する発言」、2)「二人きりの食事」、3)「ひわいな発言」に 23～30%程度の肯定的回答が見られた。性別間における有意差では、上記項目に 4)「性的な質問」を加えた 10 項目に有意差が認められた。有意差がある項目は、全て女性選手に肯定的回答が多い。経験については受容と併せて検討すると、つまり、「受け入れられない」のに「経験あり」の項目は 8 項目にものぼり、1)「容姿に関する発言」3)「ひわいな発言」が群をぬいて高く、8)「じろじろ見る」9)「挨拶でさわる」4)「性的な質問」11)「更衣室に入る」が続いている。

最後に、男性指導者と女性選手の経験を比較すると、全項目にわたって女性選手の経験

が多かった。男性指導者および女性選手が経験する割合が高い項目は、先述の指導者、選手に関する分析結果と同様であった。

以上から、男性指導者が行なうセクシュアル・ハラスメントになりうる行為の中では、指導に関連づけられる項目のうち5)「月経について聞く」、9)「挨拶でさわる」、10)「マッサージでさわる」のほかに、1)「容姿に関する発言」および「お酌」が比較的高い割合を示した。一方、女性選手の経験する行為で高い割合を示すのでは、指導に関連づけられる行為として12)「一人だけ呼び出す」が加わり、そのほかでは3)「ひわいな発言」が加わった。また、女性選手が受容できないのに受けている行為としては1)「容姿に関する発言」、3)「ひわいな発言」が最も多く、以下8)「じろじろ見る」、9)「挨拶でさわる」等である。そして、これらの行為は男性指導者自らが、適切でないと評価しているのに行なっている行為と見事に一致していた。

スポーツ環境では、指導に関連づけられる行為を中心に、容姿に関する発言やひわいな発言、酒席でのお酌が蔓延しており、このようなセクシュアル・ハラスメントになりうる行為がより競技性の高いレベルで頻発し、指導者に関して言えば20歳代の若い年齢での行為経験が多い実態が窺えた。指導者と選手の行為経験の比較は、第3節で述べたように単純に比較することはできない。しかし、女性選手の経験が男性指導者の経験を大幅に上回っているという結果は、指導者がセクシュアル・ハラスメントになりうる自身の行為に関して、より一層の注意を喚起しなければならないことを示唆している。

女性選手自身の評価の甘さ、またそれを上回る受容の甘さについても注目する必要があるだろう。これらに関しては、4章の暴力を含む反倫理的行為の場合と同様に、指導者と選手という権力・支配関係が極めて強力なスポーツ環境の中で成立していること、さらに社会におけるジェンダーの影響も含め、評価・受容・経験の連鎖の中で読み解くことが迫られている。

以上が、膨大な資料から得られた今回の分析結果である。それぞれの結果のところでも述べたように、第4章、第5章とも、さらなる分析・検討そして考察が残るが、これらについては今後の課題としたい。